

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第75期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 堀井 勇吾
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経理・財務・広報・IR担当 池田 知明
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経理・財務・広報・IR担当 池田 知明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	212,328	213,840	221,400	220,449	228,586
経常利益 (百万円)	8,226	8,203	8,059	11,219	11,246
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,403	5,485	3,764	7,050	7,010
包括利益 (百万円)	4,725	4,563	2,599	9,039	7,725
純資産額 (百万円)	127,352	124,187	119,966	123,833	122,892
総資産額 (百万円)	187,354	181,391	172,799	187,914	189,910
1株当たり純資産額 (円)	1,537.59	1,526.59	1,493.43	1,542.40	1,572.48
1株当たり当期純利益 (円)	65.49	66.58	47.10	88.28	89.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.7	68.1	69.0	65.6	64.5
自己資本利益率 (%)	4.3	4.4	3.1	5.8	5.7
株価収益率 (倍)	30.4	27.6	26.5	17.0	15.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,394	4,447	10,603	17,163	5,712
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,915	3,078	3,370	6,085	7,710
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,840	9,876	9,684	309	12,300
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	39,050	30,531	28,051	38,903	24,751
従業員数 (人)	4,009	4,171	4,385	4,279	4,388
(外、平均臨時雇用者数)	(677)	(747)	(828)	(853)	(779)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 従来、営業外収益および営業外費用で表示しておりましたクレジット関連事業等の収益および費用は、第72期より売上高、売上原価および販売費及び一般管理費に含めて表示することに変更しております。

これに伴い、第71期に係る売上高の金額については、当該表示方法の変更を反映した組み替え後の金額となっております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	156,313	156,621	156,493	155,082	155,957
経常利益 (百万円)	5,550	7,133	5,847	7,965	9,038
当期純利益 (百万円)	2,929	3,570	1,587	5,086	5,779
資本金 (百万円)	33,998	33,998	33,998	33,998	33,998
発行済株式総数 (株)	84,050,105	84,050,105	84,050,105	84,050,105	82,050,105
純資産額 (百万円)	125,153	120,409	115,194	116,315	113,914
総資産額 (百万円)	166,700	159,923	147,420	161,384	156,385
1株当たり純資産額 (円)	1,516.21	1,486.76	1,441.97	1,455.75	1,460.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	35.49	43.32	19.85	63.67	73.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.1	75.3	78.1	72.1	72.8
自己資本利益率 (%)	2.3	2.9	1.3	4.4	5.0
株価収益率 (倍)	56.2	42.5	62.8	23.6	18.3
配当性向 (%)	169.1	138.5	302.3	94.2	81.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,035 (27)	1,039 (41)	1,070 (48)	1,094 (55)	1,050 (49)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	124.3 (115.9)	118.6 (110.0)	86.3 (99.6)	105.3 (141.5)	99.6 (144.3)
最高株価 (円)	2,241	2,191	1,968	1,581	1,644
最低株価 (円)	1,600	1,667	1,109	1,138	1,292

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1947年2月	創業者住野利男(故人)が中心となって大阪市福島区において自動車部品の卸売を目的とした個人経営の末廣商會を創業。
1948年8月	末廣商會を株式会社に改組し、大阪市北区に株式会社富士商會設立(当社の前身)。自動車部品の卸売を開始。
1958年1月	卸売部門を独立し、大豊産業株式会社設立
1974年11月	日本初のカー用品のワンストップショップ オートバックスを開発し、第1号店を大阪府大東市に出店。
1975年4月	フランチャイズビジネスを開始。第1号加盟店としてオートバックス函館中道店を出店。
1977年11月	プライベートブランド商品として「タイヤ」「オイル」「バッテリー」を発売。
1979年8月	オートバックス100号店 開店。
1980年3月	株式会社オートバックスセブンに商号変更。
1989年3月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1991年5月	台湾に海外店舗第1号店をオープンし海外進出を開始。
1993年8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1993年9月	大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第一部に指定。
1995年1月	シンガポールにAUTOBACS VENTURE SINGAPORE PTE LTD.を設立。同5月、同国1号店を開店。
1995年3月	ロンドン証券取引所に株式を上場。
1996年3月	オートバックス500号店 開店。
1997年3月	大商圏を対象とした大型店のスーパーオートバックス第1号店を千葉県千葉市に出店。
1999年8月	仏ルノー社と提携し、合併会社AUTOBACS SEVEN EUROPE S.A.S.(現:AUTOBACS FRANCE S.A.S.)を設立(2001年6月に同国1店舗目を出店)。
2000年6月	中古カー用品の買取、販売を行う、走り屋天国セコハン市場(現:オートバックスセコハン市場)第1号店を神奈川県藤沢市に出店。
2001年12月	独自開発によるオリジナルスポーツカー「我來也(ガライヤ)」を発表。
2002年4月	ガソリンスタンドとカー用品店を融合したオートバックスエクスプレス第1号店を神奈川県厚木市に出店。
2002年6月	中古車販売を行うカーズシステム導入開始。
2004年10月	東京都江東区に本社を移転。
2007年3月	ロンドン証券取引所の上場廃止。
2012年2月	豊洲本店においてISO14001認証取得。(2017年に認証取得の継続を取り止め)
2014年7月	オートバックスグループプライベートブランドを刷新し、「AQ.」ブランド展開を開始。
2015年4月	BMW/MINI正規ディーラー業を東京都豊島区にて運営開始。
2016年3月	車の買取に特化したオートバックス車買取専門店の第1号店を東京都世田谷区に出店。
2017年2月	主に整備士人材の確保、供給、定着を目的とした株式会社チェングロウスの運営を開始。
2017年3月	CCCマーケティング株式会社との合併会社ABTマーケティング株式会社を設立。
2017年6月	オートバックスのオリジナルライフスタイルブランド「JACK & MARIE」展開を開始。
2018年11月	新たなオートバックスのフラッグシップ店舗「A PIT AUTOBACS SHINONOME」をオープン。
2021年11月	ガレージライフスタイルブランド「GORDON MILLER」の1号店(GORDON MILLER KURAMAE)をオープン。
2022年3月	オートバックスグループ店舗数(JACK & MARIE、GORDON MILLER含む)654店舗(内、国内592店舗、海外62店舗)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社29社および関連会社15社で構成され、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、ネット販売、車の買取・販売、車検・整備、板金・塗装および輸入車ディーラーを行うほか、オートバックスグループへの店舗設備のリースおよびクレジット関連事業等を行っております。

当社グループの事業内容および事業部門との関連は次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1) 国内オートバックス事業

国内のフランチャイズチェーン加盟法人等に対してタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクスなどのカー用品等を卸売するほか、店舗設備のリースを行っております。また主に国内の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備、車検および車の買取・販売を行っております。主要な店舗ブランド名といたしましては、オートバックス、スーパーオートバックス、オートバックスセコハン市場、オートバックスカーズであります。

(2) 海外事業

主に国外の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備および板金・塗装を行っております。また主に国外のフランチャイズチェーン加盟法人や小売業者などにカー用品等の卸売・輸出版売を行っております。

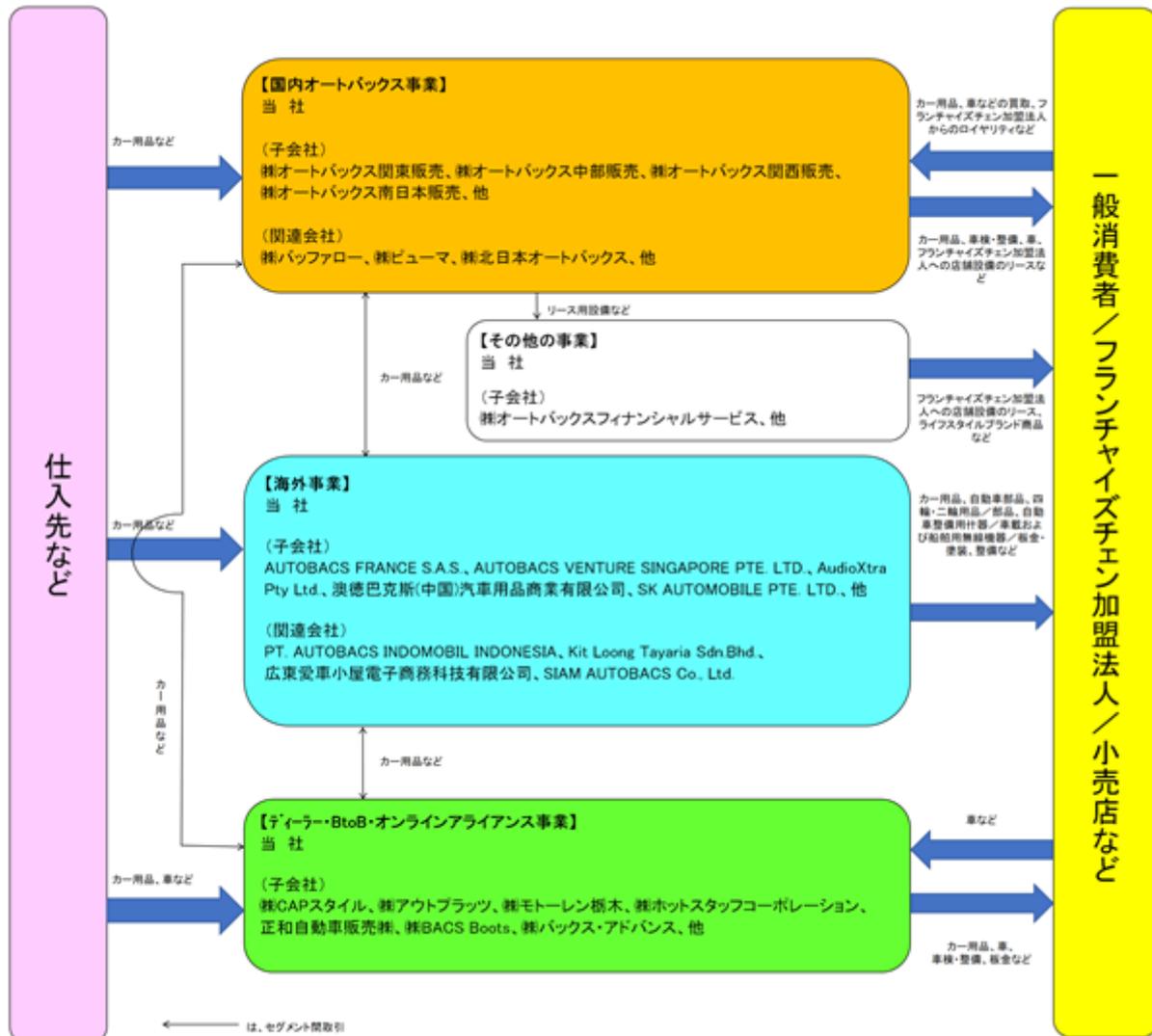
(3) ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業

主に国内の一般消費者に対して輸入車の販売およびサービスを行っております。また国内のホームセンター等にカー用品などを卸売するほか、自社サイトや公式アプリにより実店舗と連携してカー用品等を提供しております。さらに車検・整備、板金事業等を行っております。

(4) その他の事業

主に子会社が、クレジット関連事業、保険代理店、国内のフランチャイズチェーン加盟店での個別信用購入あっせん、提携カードの発行などを行うほか、同加盟法人等に備品等のリースを行っております。また、クルマを通じた独自の世界観を提案するライフスタイルブランドに関する商品開発、ネットおよび実店舗展開、車両販売等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. ㈱北摂オートバックスは、2022年4月に㈱オートバックス関西販売に吸収合併されております。
2. ㈱熊本オートバックスは、2022年4月に㈱オートバックス南日本販売に吸収合併されております。
3. SK AUTOMOBILE PTE. LTD.は、2022年4月にAUTOBACS CAR CARE (SINGAPORE) PTE. LTD.へ商号変更しております。
4. 親会社であるCar House Holding Co., Ltd.より子会社の広東愛車小屋電子商務科技有限公司へ出資先を変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ㈱オートバックス 関東販売	栃木県 宇都宮市	100	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任6名 (うち当社従業 員5名)		商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートバックス 山梨	山梨県 甲府市	100	国内オー トバック ス事業	99.0	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)		商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートバックス 中部販売	長野県 飯田市	50	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業 員4名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱北摂オートバッ クス(注)6	大阪府 高槻市	96	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)		商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートバックス 関西販売	大阪府 四條畷市	100	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業 員4名)		商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートバックス 南日本販売	広島市 南区	100	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任7名 (うち当社従業 員7名)		商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱熊本オートバッ クス(注)7	熊本市 東区	15	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	資金貸付	商品の 販売	店舗用設 備の賃貸
㈱車検・钣金デポ	千葉県 浦安市	100	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業 員4名)	資金貸付	钣金委 託	
㈱チェングロウス	東京都 江東区	45	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	資金貸付	人材派 遣の受 入	事務所の 賃貸
AUTOBACS VENTURE SINGAPORE PTE. LTD.	シンガ ポール シンガ ポール	千\$ 6,400	海外事業	93.8	役員の兼任4名 (うち当社従業 員4名)		商品の 販売・ 購入	事務所の 賃貸
AUTOBACS FRANCE S.A.S.(注)5	フランス ピエール レー	千EURO 35,300	海外事業	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業 員3名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	
澳徳バ克斯 (中国)汽車用品 商業有限公司	中国 北京	千RMB 94,837	海外事業	96.6	役員の兼任5名 (うち当社従業 員5名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	
AUTOBACS CAR SERVICE MALAYSIA Sdn.Bhd.	マレーシ ア クアラル ンプール	千MYR 12,680	海外事業	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業 員3名)		商品の 販売	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
AudioXtra Pty Ltd.	オースト ラリア ニューサ ウス ウェール ズ	千AU \$ 3,518	海外事業	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業 員4名)	資金貸付	商品の 販売	
SK AUTOMOBILE PTE.LTD.(注)8	シンガ ポール シンガ ポール	千S\$ 500	海外事業	85.0	役員の兼任3名 (うち当社従業 員3名)			
(株)CAPスタイル	東京都 大田区	100	ディーラー・ BtoB・オンライ ンアライアンス 事業	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業 員4名)	資金貸付	商品の 購入・ 販売	
(株)ホットスタッフ コーポレーション	福岡県 大野城市	47	ディーラー・ BtoB・オンライ ンアライアンス 事業	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業 員3名)		商品の 購入・ 販売	
(株)オートバック ス・ディーラーグ ループ・ホール ディングス	東京都 豊島区	-	ディーラー・ BtoB・オンライ ンアライアンス 事業	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業 員3名)	資金貸付	商品の 販売	
(株)アウトブラツ (注)2	東京都 豊島区	100	ディーラー・ BtoB・オンライ ンアライアンス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	資金貸付	商品の 販売	
(株)モトーレン栃木 (注)2	栃木県 宇都宮市	50	ディーラー・ BtoB・オンライ ンアライアンス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	資金貸付	商品の 販売	店舗用地 の賃借
(株)ボックス・アド バンス(注)2	栃木県 宇都宮市	30	ディーラー・ BtoB・オンライ ンアライアンス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	資金貸付	商品の 販売	
正和自動車販売(株)	滋賀県 栗東市	10	ディーラー・ BtoB・オンライ ンアライアンス 事業	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業 員3名)		商品の 販売	事務所の 賃貸
高森自動車整備工 業(株)	三重県 津市	10	ディーラー・ BtoB・オンライ ンアライアンス 事業	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業 員3名)	資金貸付	商品の 販売	
(株)イー・ディー・ イー	大分県 別府市	45	ディーラー・ BtoB・オンライ ンアライアンス 事業	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	資金貸付	商品の 販売	
(株)BACS Boots	千葉県 印西市	100	ディーラー・ BtoB・オンライ ンアライアンス 事業	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業 員3名)	資金貸付	商品の 販売	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃借
(株)オートボックス フィナンシャル サービス	東京都 江東区	15	その他の事業	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	リース用 資産の販 売・保証 商品の購 入	事務所の 賃貸
VEEMO(株)	東京都 江東区	10	その他の事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)			事務所の 賃貸
ABTマーケティング (株)	東京都 江東区	50	その他の事業	51.0	役員の兼任4名 (うち当社従業員3名)		マーケ ティン グ分析 委託	事務所の 賃貸
(株)オートボックス ・マネジメント サービス	東京都 江東区	90	全社	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)		事務代 行委託	事務所の 賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃借
(持分法適用関連 会社) (株)北日本オート ボックス	札幌市 豊平区	100	(国内オート ボックス 事業)	34.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)		商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
北映商事(株) (注)3	岩手県 盛岡市	50	(国内オート ボックス 事業)	18.6			商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
(株)アイエーオート ボックス	横浜市 戸塚区	98	(国内オート ボックス 事業)	34.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)		商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
(株)バッファロー (注)4	埼玉県 川口市	614	(国内オート ボックス 事業)	21.9			商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
(株)ブルー・オー シャン(注)3	埼玉県 熊谷市	50	(国内オート ボックス 事業)	17.1			商品の 販売	店舗用設 備の賃貸
(株)ファナス	東京都 港区	100	(国内オート ボックス 事業)	25.0			商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
(株)G-7・オート ボックスつくば	神戸市 須磨区	50	(国内オート ボックス 事業)	49.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)			
(株)ピューマ	富山県 射水市	33	(国内オート ボックス 事業)	32.5	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)		商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
(株)トータルエース	堺市 南区	95	(国内オート ボックス 事業)	20.0			商品の 販売	店舗用設 備の賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
PT.AUTOBACS INDOMOBIL INDONESIA	インドネ シア タンゲラ ン	百万IDR 59,604	(海外事業)	49.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)		商品の 販売	
Kit Loong Tayaria Sdn.Bhd.	マレーシア クアラル ンプール	千MYR 2,250	(海外事業)	20.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)			
広東愛車小屋電子 商務科技有限公司 (注)9	中華人民 共和国 広東省	千RMB 81,800	(海外事業)	20.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)			
SIAM AUTOBACS Co., Ltd.	タイ バンコク	千THB 169,900	(海外事業)	23.4	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付		
(株)BEAD	東京都 中央区	100	(ディー ラー・ BtoB・オン ラインア ライアンス事 業)	50.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付		
(株)ABシステム ソリューション (注)3	東京都 江東区	95	(全社)	14.9			情報処 理サー ビスの 支援	事務所の 賃貸

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

3. 議決権の所有割合は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 特定子会社に該当しております。

6. (株)北摂オートバックスは、2022年4月に(株)オートバックス関西販売に吸収合併されております。

7. (株)熊本オートバックスは、2022年4月に(株)オートバックス南日本販売に吸収合併されております。

8. SK AUTOMOBILE PTE. LTD. は、2022年4月にAUTOBACS CAR CARE (SINGAPORE) PTE. LTD.へ商号変更しております。

9. 親会社であるCar House Holding Co., Ltd.より子会社の広東愛車小屋電子商務科技有限公司へ出資先を変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内オートボックス事業	2,842	(706)
海外事業	548	(20)
ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業	670	(22)
その他の事業	136	(3)
報告セグメント計	4,196	(751)
全社(共通)	192	(28)
合計	4,388	(779)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,050 (49)	44.7	16.2	7,448

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内オートボックス事業	720	(45)
海外事業	23	(0)
ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業	66	(0)
その他の事業	87	(3)
報告セグメント計	896	(48)
全社(共通)	154	(1)
合計	1,050	(49)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

1. 名称 U Aゼンセンオールオートボックスセブンユニオン
2. 上部団体 U Aゼンセン
3. 労使関係 労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、すべての人にとってクルマが、より便利で快適に、安全に、そして楽しい存在であるように、一人ひとりのお客様に最適なカーライフを提案・提供することを目指し、豊かで健全な車社会の創造に寄与し続けます。それが、当社およびフランチャイズチェーン加盟法人を含むオートバックスチェーンの使命であります。この考えを「オートバックスチェーン経営理念」としてまとめ、お客様、フランチャイズチェーン加盟法人、従業員、取引先、株主、社会などのステークホルダーに対して、継続的な価値の提供に努めております。

オートバックスチェーン 経営理念

オートバックスは常にお客様に最適なカーライフを提案し
豊かで健全な車社会を創造することを使命とします。

また、当社は100年企業の実現に向けた長期ビジョンとして「2050未来共創」を掲げました。当社は創業から70余年、常に車社会の発展とお客様のカーライフを豊かにするために活動してまいりました。これから先も、社会や自動車技術の進展、人びとの価値観の変化を捉え、人の暮らしに寄り添い、時流に合わせた価値を提案し続けます。そこにグループ全員が力を合わせて尽力し、2050年を目指し、より豊かで健全な車社会の創造に貢献していきたいという願いが、このビジョンには込められております。

オートバックスセブン ビジョン

2050未来共創

社会・クルマ・人のくらしと向き合い、明るく元気な未来をつくります。
私たちの元気の源泉はお客様の声。
一日一日を積み重ね、個人も企業も成長し、輝きつづけます。

(2) 経営環境

消費全般を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が長期化したことで、経済活動が停滞するなど厳しい状況が続いております。また、原油や原材料価格の高騰に加え、ウクライナ情勢も重なり、先行きの不透明感は一層強まっております。

自動車関連市場におきましては、カーボンニュートラルの実現に向けたパワートレインの電動化などへの動きが加速しております。また、自動運転、運転支援機能に代表される先進安全技術の開発・普及が進んでおります。当社においては、それら次世代自動車の整備技術への対応が必須となってまいります。大きな変革期を迎える自動車業界においては、当社グループが強みとする国内の自動車用品市場（カーアフター市場）のみならず、自動車整備、車検、中古車販売などの領域をはじめとした業種・業態を超えた競争が激化していくものと考えられます。さらに自動車整備士の不足も課題として顕在化しております。

なお、当社が加盟する自動車用品小売業協会（APARA）発表の2021年4月から2022年3月までの協会加盟企業4社の店舗売上高合計は、3,973億84百万円で、前年比1.1%減少いたしました。また、同期間の中古車登録台数（普通乗用車・小型乗用車）¹は、約316万台（前年比5.8%減）となりました。2021年1月から12月までの自動車整備に関わる総売上（市場）²は、5兆5,510億円（前年比1.9%減）となり、5年ぶりに減少に転じました。

1 日本自動車販売協会連合会 発表 2 日本自動車整備振興会連合会 発表

今後は、次世代自動車整備への対応に加え、シェアリングサービスやサブスクリプションなど、新たなサービスの急速な拡大とそれにとまないITプラットフォームの整備が求められます。さらに、同業他社やディーラー、ネット販売関連企業などの異業種との競争が激化するだけでなく、個人間売買といった取引形態の領域も拡大していきます。ほかにも、少子高齢化による顧客構成の変化、ニーズの多様化など、市場は今後も大きく、急速に変化するものと予想されます。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

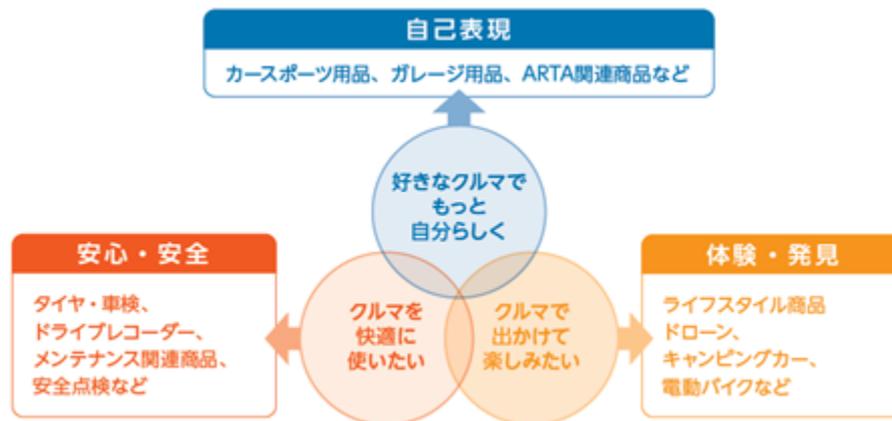
上記の経営環境を踏まえ、当社は持続的な成長を図り、株主価値の最大化を達成するため、新しいカーライフ文化を創造し続けることを使命に、以下の課題に取り組んでまいります。

事業基盤の強化と事業の推進

当社は、短期間に大きく変化が続く社会・クルマ・人の暮らしの潮流をいち早く捉え、適応することで市場競争力を高めるといった目的から、2019年に今後の当社グループが向かうべき方向性を示す「5ヵ年ローリングプラン」を策定いたしております。4年目を迎える2023年3月期は、より成長の可能性の高い領域への集中に加え、大きく変化する社会環境に対応し、持続的成長に向けネットワークおよび事業基盤の強化と事業の推進を図ってまいります。

「国内オートボックス事業」におきましては、不確実性の高い事業環境下において、仕入先様と共に調達力を強化し、サプライチェーンの改革に取り組むなど、将来を見据えて能動的かつスピードをもって対応し、成熟化が進むカー用品市場での競合との差別化を図ってまいります。若年層やファミリー層といった顧客層のさらなる拡大を図るために、好きなクルマでもっと自分らしくというニーズには「自己表現」、クルマを快適に使いたいというニーズには「安心・安全」、クルマで出かけて楽しみたいというニーズには「体験・発見」という3つの価値を提供いたします。具体的には、新たな商品・サービスや業態の開発を推進するとともに、引き続き、お客様が快適にご利用いただけるよう、店舗運営オペレーションの改善および整備士を始めとした人材育成に注力することで、フランチャイズチェーン加盟法人様とともに市場における競争力を高めてまいります。

お客様に提供する価値



また、国内オートボックス事業に加えて、「海外事業」、「ディーラー事業」、「BtoB事業」、「オンラインアライアンス事業」、「ライフスタイル事業」、「拡張事業」の6つの事業を推進いたします。

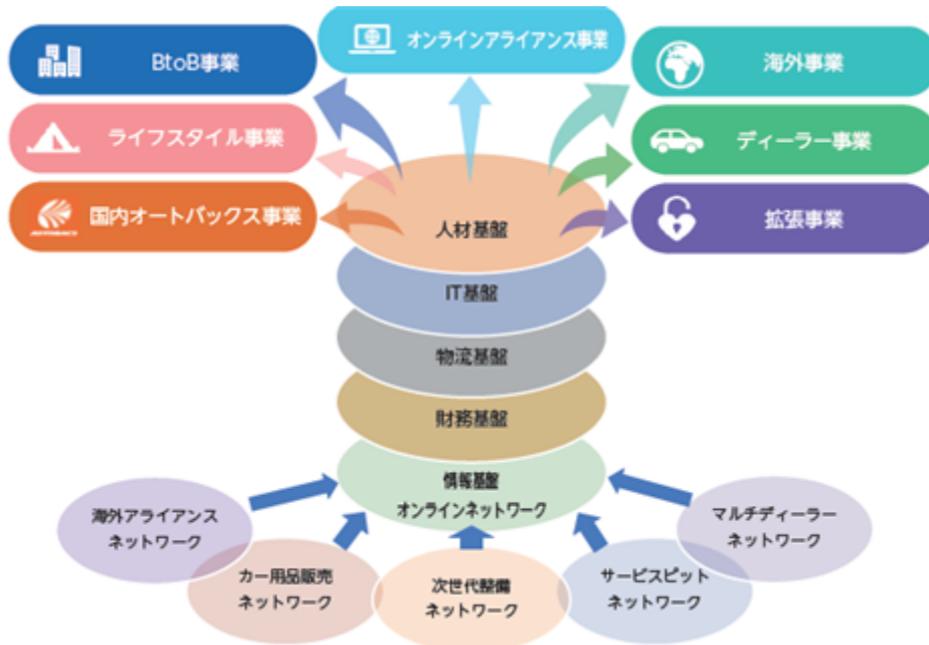
「海外事業」におきましては、世界情勢を注視しながら注力する国や地域を見極めてまいります。小売事業では、国や地域ごとの市場および消費者特性を踏まえてビジネスモデルを精査し、収益性の改善を図ってまいります。また卸売事業では既存進出国を中心に、現地企業とのパートナーシップも強化して、プライベートブランド商品の供給を行い、スピード感を持った事業展開により収益を拡大させてまいります。

「ディーラー事業」におきましては、売上高に占めるサービス構成比率を拡大するとともに、各拠点間の連携により資産効率を向上させ、運営会社におけるオペレーションの改善や人材育成を通じて、さらなる収益の拡大を図ってまいります。

「BtoB事業」におきましては、新規取引先の開拓により商品卸事業の拡大を推進するとともに、法人会員制度による法人車両管理業務の効率化の提案や出張取付サービスの提供などを通じて、新たな収益機会の創出を図ってまいります。

「オンラインアライアンス事業」におきましては、既存のEC事業のさらなる強化を図るとともに、グループ内のアセットの活用だけでなく、グループ外企業とも積極的に連携し、ネットショッピングとリアル店舗の融合を推進させることにより、お客様へ新たな価値を提供してまいります。

「ライフスタイル事業」におきましては、カーライフ・アウトドア・スタイルを軸とした「JACK & MARIE」およびガレージライフスタイルをコンセプトとした「GORDON MILLER」といったプライベートブランドの認知を通じて、クルマを中心とした独自の世界観やライフスタイルをお客様へ提供し、ネット販売と店舗展開の両軸で、新たなマーケットを創造するとともに、お客様一人ひとりに目を向け、それぞれのカーライフスタイルを見出すことにより、新たなライフスタイル事業創出の機会を模索してまいります。



「拡張事業」におきましては、保険事業やローン・クレジット事業を通して、金融面でのサービスを提供することにより、収益の拡大を目指してまいります。また、2022年4月に新設したSX事業推進部を中心に、大きく変化する社会環境や持続可能な社会に対する要請の高まりを受けて、長期的かつ持続的な企業価値向上を実現するために、電気自動車やドローンの整備・販売、既存車両の電動化事業の模索など、新たなモビリティ市場への挑戦に加え、地域社会の交通に関わる社会課題の解決に取り組むなど、サステナビリティ・トランスフォーメーションを推し進めてまいります。

また、事業基盤においては、提携・連携する他の事業者とのネットワークから生み出される新たな価値を、7つの事業へ寄与させ、さらに発展させるために重要な役割を担っていることから、引き続き、5つの事業基盤に集中して強化に向けた投資を進めてまいります。

「人材基盤」におきましては、「ヒト」の成長が、持続的成長と企業価値向上を実現するうえで最も重要な課題であると捉え、人材育成や働き方改革を通じて、挑戦する組織となるための仕組みづくりを進め、収益力の向上と持続的な発展を目指してまいります。

「IT基盤」におきましては、ビジネス環境の急速な変化に対応すべく、柔軟かつ強靱なITシステムを確立することで、競争力の向上やリスク管理強化を進めてまいります。また、お客様視点で新たな価値を創造するため、IT戦略とデジタルトランスフォーメーション戦略の両輪でビジネスモデルの変革を進めてまいります。

「物流基盤」におきましては、国内オートバックス事業にかかる物流の仕組みのさらなる効率化を進めるとともに、EC事業をはじめとするその他事業の拡大に対応する物流機能を新たに構築するため、外部連携も含め、物流デジタルトランスフォーメーションによる物流課題の解決と将来に向けた取り組みを推進してまいります。

「財務基盤」におきましては、投資収益管理の強化に取り組むとともに、引き続き事業ポートフォリオの見直しを行い、各事業単位で管理・見える化を図ることで、資本効率を高めてまいります。また、株主還元では、計画期間である5年間の累計総還元性向を100%として、安定的かつ機動的な株主還元を図ってまいります。

「情報基盤」におきましては、事業活動を通じて得られるあらゆる情報を収集・整備し、それらの情報を活用するための基盤の構築に努めております。その上で、お客様により良いサービスを提供するため、情報基盤を通じて得られた情報の分析や活用により、社内外における情報の共有や連携を一層進めるとともに、新たなビジネスやサービスの創出にもつなげてまいります。

さらには、これら5つの事業基盤と7つの事業の推進・強化のために、推進体制の整備とモニタリングの強化など、戦略推進の実効性とスピードを高める仕組みの導入や体制の構築にも引き続き努め、当社および連結子会社ならびにオートバックスフランチャイズチェーンの持続的成長を実現してまいります。

財務上の課題

財務戦略として推進している事業ポートフォリオ見直しによる投資収益管理の強化と各事業単位での見える化による資本効率の向上、計画期間である5年間の累計総還元性向100%とした安定的かつ機動的な株主還元の実施が財務上の課題となっております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、ROEであります。

2023年3月期の目標値は、売上高2,300億円、営業利益100億円、親会社株主に帰属する当期純利益69億円、ROE5.6%であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 店舗運営上のリスク

当社グループは、カー用品販売、車検・整備、車買取・販売を取り扱う小売店舗を営業しておりますが、店舗の営業に伴う廃棄物の処理、有害物質の取り扱い、ピット作業における事故発生、また店舗敷地内でのその他の事故発生などのリスクがあります。これらは直接的、もしくは顧客のグループ店舗に対する心証悪化に伴う客数減少などによって、間接的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品の調達および仕入価格高騰に関するリスク

当社グループが販売している商品は国内外より調達を行っておりますが、各地域の政治情勢、自然災害、経済状況の変化などの様々な要因によってその商品の調達が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、仕入価格の高騰に伴う小売価格の上昇で商品・サービスに対する需要が後退した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) フランチャイズシステムのリスク

フランチャイズチェーン加盟法人において、不祥事等の発生によりブランドイメージが棄損された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社とフランチャイズチェーン加盟法人との間においてトラブル等が発生した場合、契約の解消や、訴訟につながり当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合などのリスク

同業他社、自動車メーカーおよびディーラーの本格的なカーアフター市場参入、タイヤ専門店や中古用品店およびアウトレット用品店、さらにインターネット販売業など競合他社の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外活動に関するリスク

当社グループは、欧州、アジアを中心に世界各国で事業を行っております。これらの地域において、自動車および自動車関連用品に対する異なる文化、現地の企業との競合、経済状況、情報インフラの整備状況、知的財産保護の欠如、不安定な国際情勢および感染症の流行など、様々な問題およびリスクに対応できない場合、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(6) 出店に関する規制

当社グループは、店舗の出店において「大規模小売店舗立地法」（以下「大店立地法」という。）により下記の規制を受けています。「大店立地法」は、売場面積1,000㎡超の新規出店や既存店舗の増床などについて、騒音、交通渋滞、ごみ処理問題など、出店地近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県または政令指定都市が一定の審査をし、規制を行う目的で施行されたものです。当社グループは、1,000㎡超の大型店舗を新規出店する際には、出店計画段階から地域環境を十分考慮し、出店地近隣住民や自治体との調整を図りながら出店していく方針ですが、上記の規制などにより計画通り出店ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材確保に関するリスク

当社グループが事業を維持・拡大していくためには、車の整備や検査等をはじめ次世代整備の専門性を有する人材や、イノベーションを創出することのできる多様な知見・スキル・価値観を有する人材を確保・育成していくことが不可欠です。今後の社会情勢や雇用環境の変化により、相応しい人材を継続的に採用することが困難になる場合、既存事業における売上確保や成長戦略の推進に支障が生じるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法令違反によるリスク

当社グループは、法令遵守に係る問題につき内部統制の整備を図っており、より充実した内部管理体制の確立のため全社の内部統制を主管する部門を定め設置し、役員および従業員が高い倫理観に基づいて企業活動を行うよう行動規範と行動指針を制定しています。しかし、役員および従業員による不正行為は完全に回避できない可能性があります。万が一このような事象が発生した場合、当社グループの社会的な信用の低下や、多額の損害賠償の請求など、当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報管理に関するリスク

当社グループは、事業の過程において、個人情報や機密情報を保有しています。万一、当社が保有するこれらの情報の漏えい事故等が発生した場合、当社グループの社会的な信用の低下により、業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムに関するリスク

当社グループが行う事業活動の多くは、情報システム及び通信ネットワークに依存しております。当社においては複数のデータセンターの保持や、定期的なデータのバックアップ等、対策を講じておりますが、想定外の事象により、システム障害が発生したり、データセンターの機能が停止するなどした場合、当社グループの事業活動に大きな支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替レートの変動

当社グループは、海外子会社に対して実施する外貨建て貸付金などが存在することから、為替変動により、財務諸表作成のための換算において、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後、店舗等の収益性の悪化などにより、新たに減損損失を計上することになった場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 企業買収および事業の譲受けに関するリスク

当社グループは、企業買収および事業の譲受け、他社との業務提携などを通じて、新規事業の展開やグループ事業の再編を行っております。これら戦略的投資について、当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、のれんの減損を含め当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自動車の技術進化や利用方法の変化

自動車関連の技術は日々変化をしており、運転支援機能、自動運転の技術開発、電気自動車の普及などに伴い、当社グループが販売する交換用品の需要や市場規模が変化する可能性があります。こうした技術進化に伴う顧客ニーズの多様化に対し、柔軟に対応できなかった場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 気候変動による影響について

オートバックスグループの販売する商品には、スタッドレスタイヤ、タイヤチェーンなど天候により販売個数を大きく左右される季節商品が一部含まれています。そのため、冷夏や暖冬などの気候変動が発生した場合、季節商品の需要低下や販売時期のずれにより売上高が減少する可能性があります。また、気候変動対策のための炭素税等の導入や各種規制の拡大が進んだ場合、事業活動の制約やオペレーションコスト・設備コストの上昇など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 自然災害

当社グループが店舗を展開する、また事業関連施設を所有する地域において、地震、台風その他の自然災害が発生し、当該施設が損傷、または役職員の死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少、または現状復帰や人員の補充などにかかる費用によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 強毒性感染症

人々の交通インフラの一翼を担う「オートボックス」事業を中核事業とする当社グループは、新型コロナウイルス(COVID-19)のような感染症の流行に備え、お客様・取引先、従業員等の安全を最優先に考えた上で、お客様の安心・安全な車生活を守るため、感染症流行時における営業継続の対策を講じていますが、感染拡大や感染蔓延などの状況に応じて、店舗の休業や営業時間の短縮などの措置をとる可能性があります。この場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 風評リスク

当社グループおよびその関係者に関連したインターネットへの不適切な書き込みや画像等の公開により、結果として風評被害が発生した場合、その内容の真偽にかかわらず、ブランドイメージおよび社会的信用が低下し、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 訴訟リスク

当社グループが国内外において事業活動を継続するにあたり、多種多様な訴訟のリスクが存在し、内部統制の整備により内部管理態勢を確立しても、これらを完全に排除することは不可能であり、当社グループを当事者とした訴訟の提起を受ける可能性があります。訴訟を提起された場合、その結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

国内の自動車関連業界の動向といたしましては、世界的な半導体不足をはじめとした部品調達難の影響で新車の減産が発生し、新車・中古車登録台数の減少を招く厳しい市場環境となりました。カー用品関連においては、新型コロナウイルス感染拡大による活動規制や外出自粛の影響を受けましたが、寒波や降雪により冬季用品の需要が高まりました。一方で、カーエレクトロニクス商品においては、半導体不足の影響を受け、販売の減少を余儀なくされました。

当社グループにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、ご来店される地域の皆様、お取引先様、従事する従業員の健康と安全を最優先に、安心してご来店、就業できる環境整備に努めてまいりました。半導体不足や新型コロナウイルス感染拡大による影響がありましたが、戦略的な冬季需要の獲得や、お客様に寄り添った各セグメントの活動を通じ、業績の向上に努めました。

このような環境下、当社は、社会・クルマ・人の暮らしの変化をいち早く捉えて適応することで市場競争力の向上に努めております。当社グループが向かうべき方向性を示す「5ヵ年ローリングプラン」では、より成長の可能性の高い領域への集中に加え、持続的成長に向け、ネットワークおよび事業基盤の強化と事業の推進を図っております。

当社は、当連結会計年度より、事業内容をより適正に表示するため、従来の「ディーラー・BtoB・ネット事業」のセグメント名称を「ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業」に変更しております。

この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

連結損益状況

売上高、売上総利益

当社グループの当連結会計年度における売上高は、2,285億86百万円（前年同期は2,204億49百万円）、売上総利益は771億50百万円（前年同期は732億88百万円）となりました。

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
国内オートバックス事業	175,285	174,894
海外事業	9,625	10,763
ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業	32,683	39,042
その他の事業	2,855	3,886
報告セグメント計	220,449	228,586

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は655億98百万円（前年同期は627億11百万円）、営業利益は115億52百万円（前年同期は105億77百万円）となりました。

販売促進活動の増加により、販売費が増加いたしました。それ以外の要因といたしましては、国内でディーラー事業を運営する事業会社や車検・整備・タイヤ販売を行う事業会社の譲受により人件費や設備費が増加いたしました。

セグメント別の従業員の状況

(単位：人)

セグメントの名称	2021年3月期	2022年3月期	増減
国内オートバックス事業	2,835 (768)	2,842 (706)	7 (62)
海外事業	563 (27)	548 (20)	15 (7)
ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業	545 (19)	670 (22)	125 (3)
その他の事業	138 (7)	136 (3)	2 (4)
全社(共通)	198 (32)	192 (28)	6 (4)
合計	4,279 (853)	4,388 (779)	109 (74)

(注) 従業員数は就業人員であり、出向者は除いております。臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

営業外収益、営業外費用、経常利益

営業外収益は、18億78百万円(前年同期は22億83百万円)となりました。営業外費用は、21億84百万円(前年同期は16億40百万円)となりました。

持分法適用会社について収益性の低下が認識されたため、のれん相当額の減損損失を「持分法による投資損失」として営業外費用に計上しております。

この結果、経常利益は112億46百万円(前年同期は112億19百万円)となりました。

特別損失

特別損失は固定資産の減損損失2億38百万円を計上いたしました。

法人税等合計

法人税等合計は39億90百万円(前年同期は34億90百万円)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、70億10百万円(前年同期は70億50百万円)となりました。

なお、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しており、対前年同期増減率は記載していませんが、当期の実績値と前期の実績値を単純比較した場合、売上高は前年同期比3.7%増加、売上総利益は前年同期比5.3%増加、販売費及び一般管理費は前年同期比4.6%増加、営業利益は前年同期比9.2%増加、経常利益は前年同期比0.2%増加、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比0.6%減少となります。

セグメントごとの経営成績

当社グループ 報告セグメントの概要



セグメントごとの売上高、利益又は損失

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	国内オートボックス事業	海外事業	ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業	その他の事業	合計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	173,167	10,763	39,042	3,267	226,241	-	226,241
その他の収益	1,726	-	-	618	2,344	-	2,344
外部顧客への売上高	174,894	10,763	39,042	3,886	228,586	-	228,586
前期比(%)	-	-	-	-	-	-	-
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,379	321	9,484	1,117	14,302	14,302	-
計	178,274	11,084	48,527	5,003	242,889	14,302	228,586
前期比(%)	-	-	-	-	-	-	-
セグメント利益又は損失()	20,343	321	339	795	18,886	7,333	11,552
前期比(%)	-	-	-	-	-	-	-

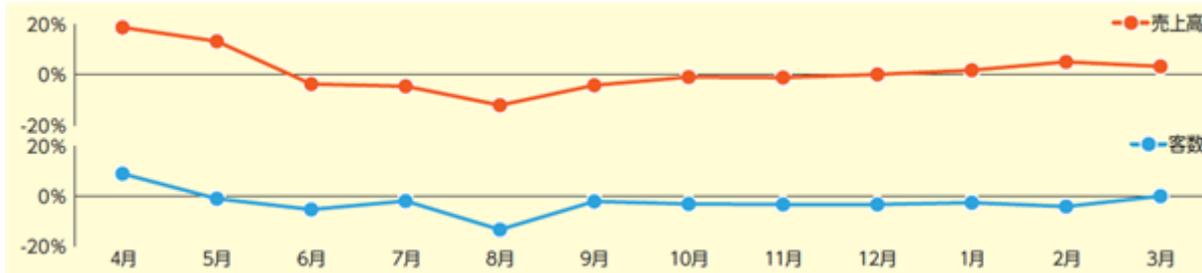
(注) 「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しているため、前期比は記載しておりません。

国内オートバックス事業

国内オートバックス事業は、新型コロナウイルス感染拡大などにより、上期は外出や帰省の自粛の影響を受けましたが、下期は寒波や降雪による冬季用品の需要拡大もあり好調に推移いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は、1,782億74百万円（前年同期は1,779億37百万円）となりました。売上総利益は、利益率の高い商品やサービスの構成比が高くなったことなどにより、603億43百万円（前年同期は588億91百万円）となりました。販売費及び一般管理費は、400億円（前年同期は401億34百万円）となりました。この結果、セグメント利益は203億43百万円（前年同期は187億56百万円）となりました。

営業の状況といたしましては、当連結会計年度における国内のオートバックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店が0.8%の増加、全店が1.0%の増加となりました。

国内オートバックスチェーン売上高および客数（既存店前年比／月別）2021年4月～2022年3月



国内オートバックスチェーンでは、車は生活する上で重要なインフラであることから、お客様の安心・安全な車生活を守るため、お客様と従業員の接触機会を最小限にするなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に最大限配慮し、営業をいたしました。

上期は感染急拡大による外出や帰省の自粛の影響を受け客数が減少いたしました。下期は感染者の減少にともない売上・客数ともに回復傾向となり、12月以降は冬季用品を中心に売上が好調に推移いたしました。

タイヤについては、外出自粛の影響を受けロングドライブを控える傾向もありましたが、10月以降は、品ぞろえや販売促進を強化したことなどにより、夏タイヤやオールシーズンタイヤが好調であったことに加え、寒波や降雪によるスタッドレスタイヤの需要を戦略的に獲得したことにより売上が増加いたしました。また、タイヤチェーンなどの冬季用品も好調に推移いたしました。

カーエレクトロニクスについては、世界的な半導体不足の長期化により、新車の減産による需要減と商品供給に影響を受け売上が減少いたしました。

プライベートブランドについては、「AQ.（オートバックスオリティ.）」や、心躍るガレージライフを提案するブランド「GORDON MILLER（ゴードンミラー）」のラインアップを増やし、自信をもっておすすめできる価値ある商品の開発・販売を進めました。加えて、店舗におけるオペレーションの改善を進めるとともに、売場やピットなど、設備面のリノベーションも進めました。

車検・整備については、お客様の利便性向上と接触機会低減の取り組みとして、WEBや電話による予約を推進したことに加え、公式アプリに車のメンテナンス時期を通知する新機能を追加いたしました。また、運転支援機能、自動運転機能が付いた先進安全自動車を整備するために設けられた制度である「自動車特定整備制度」への対応を進め、434店舗ある車検指定工場の全店が特定整備認証（電子制御装置整備）を取得いたしました。車検実施台数は前年同期比0.1%増加の約65万2千台となりました。

車買取・販売は、新車の減産の影響を受けたものの、中古車の単価上昇や買取台数の増加を背景にオークションへの販売が好調に推移いたしました。これらにより、国内オートバックス事業における総販売台数は前年同期比1.3%増加の約2万9千8百台となりました。

国内における出退店は、新規出店が4店舗あり、2022年3月末の店舗数は588店舗となりました。

国内オートバックス事業セグメントにおける商品別売上（連結調整後）

（単位：百万円）

	2021年3月期	2022年3月期	増減
タイヤ・ホイール	45,147	50,155	5,008
カーエレクトロニクス	30,240	26,671	3,568
オイル・バッテリー	15,077	15,487	409
アクセサリ・メンテナンス用品	43,806	42,674	1,132
車検・サービス	19,809	16,806	3,002
車買取・販売	10,023	10,718	694
その他	11,180	12,380	1,200
合計	175,285	174,894	390

国内出退店実績

（単位：店）

	2021年3月末	新店	退店	2022年3月末
オートバックス	490	4	-	494
スーパーオートバックス	74	-	-	74
オートバックスセコハン市場	6	-	-	6
オートバックスエクスプレス	11	-	-	11
オートバックスカーズ	3	-	-	3
国内計	584	4	-	588

国内店舗数の内訳

（単位：店）

	2021年3月末	2022年3月末
直営	11	12
連結対象子会社	122	123
連結対象外法人	451	453
合計	584	588

関連会社を含む

海外事業

海外事業における売上高は110億84百万円（前年同期は100億77百万円）、セグメント損失は3億21百万円（前年同期は1億72百万円のセグメント損失）となりました。

小売・サービス事業については都市封鎖による休業や外出自粛の影響を受け売上が減少した一方、卸売事業については、新規取引先の開拓などにより売上が伸びました。

フランスにおいては、感染拡大による外出規制と解除を繰り返し不安定な状況が続いたものの、売上は徐々に回復傾向となりました。シンガポールにおいては、特に9月以降の感染拡大が著しく、外出自粛や行動制限の影響を受け、売上が減少いたしました。マレーシアにおいては、オーソライズドディーラーとしての認定店を増加させたことなどにより、売上が増加いたしました。中国においては、中国国内の新規卸売先の獲得に苦戦したものの、中国国外への卸売の開拓を進め売上が増加いたしました。オーストラリアにおいては、一部地域でのロックダウンによる影響を受けましたが、カーエレクトロニクス商品や無線機が堅調だったことに加え、新たな卸売先の開拓や新規OEM商品の導入などの営業活動により売上が増加いたしました。

海外における出退店は、タイのフランチャイズチェーン加盟法人が16店舗を出店したことなどにより、新規出店が18店舗、退店が1店舗あり、合計62店舗となりました。

主要海外子会社の損益

（単位：百万円）

		2021年3月期	2022年3月期	増減
フランス	売上高	5,784	6,395	610
	営業利益	183	30	153
シンガポール	売上高	1,503	1,282	221
	営業利益	189	31	220
タイ	売上高	329	-	329
	営業利益	33	-	33
中国	売上高	778	1,021	243
	営業利益	5	49	54
マレーシア	売上高	40	52	12
	営業利益	17	14	3
オーストラリア	売上高	1,689	2,478	789
	営業利益	74	130	56

タイのSIAM AUTOBACS Co., Ltd.は、前連結会計年度に株式の一部売却とその後の株式の一部追加取得を行い、連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

海外出退店実績

(単位：店)

	2021年3月末	新店	退店	2022年3月末
フランス	10	-	-	10
シンガポール	2	-	-	2
タイ	17	16	-	33
台湾	6	1	1	6
マレーシア	4	-	-	4
インドネシア	3	1	-	4
フィリピン	3	-	-	3
海外計	45	18	1	62

海外店舗の内訳

(単位：店)

	2021年3月期	2022年3月期
連結対象子会社	12	12
連結対象外法人	33	50

関連会社を含む

ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業(旧：ディーラー・BtoB・ネット事業)

ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業における売上高は485億27百万円(前年同期は414億8百万円)、セグメント損失は3億39百万円(前年同期は2億87百万円のセグメント損失)となりました。

ディーラー事業は、半導体不足による新車の減産の影響を受けたものの、営業活動の最適化などにより、前年同期を上回る収益となりました。また、2021年4月に当社の完全子会社である株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングスが、栃木県および千葉県北部にてAudiの正規ディーラーを3拠点運営する株式会社TAインポートの全株式を取得(当社の孫会社化)し、株式会社ボックス・アドバンスとして運営を開始いたしました。これにより、ディーラー事業は、BMW、MINIにAudiが加わり3ブランドとなりました。

ディーラーの運営会社と店舗数

(単位：店)

会社名	2021年3月末	2022年3月末
(株)アウトプラッツ	6	6
(株)モトーレン栃木	5	5
(株)ボックス・アドバンス	-	3

BtoB事業は、2021年4月に関東近郊で車検・整備・タイヤ販売を6拠点運営する株式会社ジョイフル車検・タイヤセンターの全株式を取得いたしました。その後、社名を株式会社BACS Bootsに変更し、店舗屋号をAUTO IN車検・タイヤセンターとして新たに運営を開始いたしました。また、2021年4月に日産自動車株式会社(以下、日産)と業務提携し、同社に供給した洗車用品などのカー用品が新車カタログに掲載されたことに加え、特別仕様車のアイテム開発を行いました。そのほか、法人のお客様に向けて、「オートバックス法人会員制度」を稼働いたしました。これまで営業所単位で都度精算していた社用車のメンテナンスやカー用品などの支払処理の手間を省き、法人で月締め一括払いが可能になりました。

オンラインアライアンス事業（旧：ネット事業）は、ECサイトの品ぞろえを強化し、ナショナルブランドタイヤや日産NISMOブランド商品の取り扱いを開始いたしました。加えて、検索機能の拡張などのプラットフォームを整備することにより、お客様の利便性向上を図りました。また、飲酒運転の根絶を目指し、社用車を運転する前のドライバーの酒気帯び状態をチェックし、その情報をクラウド上で管理する法人向けサービス「ALCクラウド」を開始いたしました。そのほか、地方自治体との連携による地域活性化および地域課題の解決への取り組みなど、事業開発を推進いたしました。

その他の事業

その他の事業における売上高は50億3百万円（前年同期は34億71百万円）、セグメント損失は7億95百万円（前年同期は5億18百万円のセグメント損失）となりました。

財政状態に関する分析

a. 連結貸借対照表の各項目の状況

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ26億60百万円減少し、1,079億17百万円となりました。主に仕入れリポートの増加により未収入金が増加した一方、現金及び預金が増加したことなどによるものです。

有形固定資産、無形固定資産

有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ31億81百万円増加し、452億68百万円となりました。主に土地を取得したことによるものです。

無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ17億93百万円増加し、89億51百万円となりました。主にソフトウェアを取得したことによるものです。

投資その他の資産

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ3億18百万円減少し、277億73百万円となりました。

流動負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ2億18百万円増加し、467億95百万円となりました。主に銀行への返済により短期借入金が増加した一方、支払手形及び買掛金が増加したことなどによるものです。

固定負債

固定負債は、前連結会計年度末に比べ27億19百万円増加し、202億23百万円となりました。主に銀行からの借入により長期借入金が増加したことによるものです。

純資産合計

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ9億41百万円減少し、1,228億92百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益による増加があった一方、自己株式の取得および利益剰余金の配当を行ったことなどによるものです。

セグメントごとの資産

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末	増減
国内オートバックス事業	94,293	107,721	13,428
海外事業	13,171	13,395	224
ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業	19,797	21,924	2,127
その他の事業	26,963	29,289	2,325
全社(共通)	33,688	17,579	16,109
総合計	187,914	189,910	1,996

資産合計/負債純資産合計

資産合計、負債純資産合計は、前連結会計年度末に比べ19億96百万円増加し、1,899億10百万円となりました。

b. 連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が110億8百万円、仕入債務の増加による収入および長期借入による収入等があった一方で、有形及び無形固定資産の取得による支出、売上債権の増加による支出および法人税等の支払等により、前連結会計年度末に比べ141億52百万円減少し、247億51百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は57億12百万円（前年同期は171億63百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益110億8百万円に対し、非資金損益項目等の調整を加減した営業取引による収入112億12百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額55億65百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は77億10百万円（前年同期は60億85百万円の使用）となりました。収入の主な内訳は、差入保証金の回収による収入3億21百万円等であり、支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出63億円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出10億78百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は123億円（前年同期は3億9百万円の使用）となりました。収入の主な内訳は、長期借入による収入32億6百万円等であり、支出の主な内訳は、短期借入金の返済（純額）53億56百万円、配当金の支払額47億34百万円および自己株式の取得による支出30億円等であります。

c. 設備投資の状況

当社グループでは、新規出店用地の購入や既存店舗の改装、次期店舗情報基盤の構築などの情報システム投資その他に対し総額63億円の設備投資を実施いたしました。

設備投資の主な内訳

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
新規出店(リニューアル含む)	363	179
既存店改装・改修	645	470
土地	77	2,317
情報化投資	1,625	1,993
その他	1,284	1,338
合計	3,996	6,300

セグメント別設備投資額

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
国内オートバックス事業	1,864	4,957
海外事業	192	218
ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業	1,271	726
その他の事業	379	186
全社(共通)	287	211
合計	3,996	6,300

資金調達の状況

当連結会計年度において、グループ全体として運転資金需要等に対する借り換え等による資金調達を行いました。なお当連結会計年度末の短期借入金および長期借入金の残高が18億12百万円減少した主な要因は、運転資金の適正水準を考慮した借り換えによるものです。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

消費全般を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が長期化したことで、経済活動が停滞するなど厳しい状況が続いております。また、原油や原材料価格の高騰に加え、ウクライナ情勢も重なり、先行きの不透明感は一層強まっております。

自動車関連市場におきましては、カーボンニュートラルの実現に向けたパワートレインの電動化などへの動きが加速し、自動運転、運転支援機能に代表される先進安全技術の開発・普及が進んでおります。当社においては、それら次世代自動車の整備技術への対応も必須となってまいります。大きな変革期を迎える自動車業界においては、当社グループが強みとする国内の自動車用品市場（カーアフター市場）のみならず、自動車整備、車検、中古車販売などの領域をはじめとした業種・業態を越えた競争が激化していくものと考えられます。さらに自動車整備士の不足も課題として顕在化しております。

今後は、次世代自動車整備への対応に加え、シェアリングサービスやサブスクリプションなど、新たなサービスの急速な拡大とそれにとまなうITプラットフォームの整備が求められます。さらに、同業他社やディーラー、ネット販売関連企業などの異業種との競争が激化するだけでなく、個人間売買といった取引形態の領域も拡大していきます。ほかにも、少子高齢化による顧客構成の変化、ニーズの多様化など、市場は今後も大きく、急速に変化するものと予想されます。

当社は、このような外部環境の変化に加え、変化するお客様のニーズをとらえ、素早く対応できる体制を整えておかなければ勝ち残れないという考えから、2019年より時流に合わせて継続的に5年後の方向性および戦略の見直しを実施する「5ヵ年ローリングプラン」を策定しています。

そして、「お客様の利用シーンに合わせ、お客様の求める商品やサービスを、スピード感を持って提供する」ことを目指す姿としローリングプランを実行しています。しかし、クルマの利用シーンを支えるすべての商品やサービスを、オートバックスグループだけで提供することはできません。

そこで、それぞれの領域で強みを持つ事業者と連携することにより、ともに実現していくことを考えました。その「あらゆる事業者間の垣根を超えた連携」を「6つのネットワーク」と定義し、その確立によって連携を図るのがローリングプランの根幹をなす考えです。当社は「目指す姿」を達成するため、「5ヵ年ローリングプラン」では、6つのネットワークの確立と連携、5つの事業基盤の整備、そして7つの事業の強化を進めています。

2022年3月期は、以下の「お客様との接点を増やす取り組み」「環境変化への能動的な対応」「人づくりのための取り組み」の方針を掲げ、重点的に推進してまいりました。

a. お客様との接点を増やす取り組み

国内オートバックス事業はもちろん、他の事業においても、事業者との連携により、オートバックスチェーンの店舗を利用されていない新たなお客様との接点を増やす取り組みも積極的に推進いたしました。オートバックス事業では、コロナ禍において、お客様の短い時間で大きな満足を得たいというニーズに応え、予約がスムーズに行えるためのアプリの開発をいたしました。加えて、次回のメンテナンスの時期をお知らせする機能を備え、双方向の関係も強化いたしました。また、不足する人員の課題を解決するために、DXを活用したさまざまな実証実験も進めています。オートバックス店内に設置したモニターを通し、遠隔で専門スタッフによるオンライン接客の実証実験では、手応えを感じており、今後は横展開を検討しております。

他の事業においても、まだ接点のないお客様獲得に向け、さまざまな展開をいたしました。ディーラー事業においては、「BMW」「MINI」に続く3つ目のブランド展開として「Audi」正規ディーラーの運営を開始いたしました。

BtoB事業においては、日産自動車株式会社と業務提携し、カー用品、インテリアアイテムの企画・開発を行いました。これらは新車カタログへ掲載され、日産自動車のディーラーを通じお客様に提供されております。また、ホームセンターを中心に車検やタイヤ交換などを展開していた株式会社ジョイフル車検・タイヤセンターの全株式を取得し、AUTO IN車検・タイヤセンターとして運営を開始いたしました。今後も、さまざまな方法で、お客様とのタッチポイントを増やし、挑戦を続けていきたいと考えております。

b．環境変化への能動的な対応

高度化する自動車整備において、次世代整備への対応は当社において喫緊の課題と考えております。オートバックスグループでは車検指定店舗434店が、特定整備認証の取得を完了いたしました。これにより、分解整備に加え先進安全自動車における電子制御装置整備の対象車両に対し、自動ブレーキやレーンキープ機能などの電子制御装置の整備を行うことができるようになります。今後は、オートバックスグループの普通認証店舗でも特定整備認証の取得を進め、将来的には、オートバックスグループ全店舗において特定整備認証の取得を目指します。

また、EV普及の推進として、小型商用EVのスタートアップ企業への出資や、Tesla Motors Japan合同会社（以下、TESLA社）との車検・点検に関わる純正部品供給契約の締結など、さまざまな取り組みを進めております。TESLA社との取り組みにつきましては、オートバックスグループの旗艦店舗であるA PITオートバックス東雲にて、車検・点検に係わる純正部品供給契約を締結することにより、2021年12月よりA PITオートバックス東雲へ純正部品の供給が開始され、これまで店舗だけでは完結できなかった、純正部品の交換をとまなう車検および法定点検ができるようになりました。

当社は、今後も、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向け、活性化しているEV市場へ早期に参入することにより、EV市場における競争力を高めていく取り組みを進めてまいります。

2021年1月からは、社長執行役員をリーダーとしてESG・SDGsの推進プロジェクトを組成・開始いたしました。「社会・環境への対応なくして、企業の持続的成長はない」という考えの下、ESG・SDGsの推進についてもスピードを上げて取り組んでいます。2022年3月期は、執行役員や部課長を中心に、全社として本プロジェクトを推進しており、非財務目標の設定に取り組みました。

c．人づくりのための取り組み

整備士人材の確保・育成に関しましては、当社としても喫緊の課題と捉えており、子会社である株式会社チェンゲロウスと連携しながら、整備士学校の新卒者や、有資格者の獲得を進め、グループとして採用活動を継続・拡大しています。加えて、整備士資格取得に向けた分教場を福岡や千葉に開設し、整備士を育成する場の提供も積極的に進めるとともに、ピットの労働環境改善として、ピットの一斉休憩取得や、効率的作業が可能なピット機器の最新化などにも取り組んでいます。また、カーエレクトロニクス関連商品の取り付け方などを経験のあるスタッフがオンラインで教育することで、多くのスタッフにOJT教育が実践できる取り組みも進めており、これらは高齢のスタッフでも、その貴重なノウハウの共有ができるとともに、長く働ける場の提供にもつながることから、本格的な導入にむけて検討を進めております。

また、カンパニー制を導入したことにより、経営者の育成やグループ内での人材交流を進めており、若手人材のモチベーションアップや人材の活性化を図ることができています。加えて、頑張る人を褒める活動として、お客様からの声をもとにスタッフを表彰する「オートバックスアワード」の開催や、スタッフ同士で褒め合う文化を醸成する「価値観表彰」につきましても、継続して取り組んでいます。

人づくりは企業の成長のために不可欠であり、今後も継続して注力してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態に関する分析 b.連結キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、カー用品を中心とした商品の購入費用およびシステム等の運営コストの支払等である一方、主にフランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売と個人を中心とした一般のお客様への小売を行っているため、仕入債務の支払よりも売上債権の回収が進む傾向にあります。従いまして、基本的には営業キャッシュ・フローで得られる資金に加え短期借入を、季節によって変動する運転資金需要と投資に充てております。昨今の急激な環境の変化にともない、手元流動性につきましては、成長に必要な重要な投資は厳選し積極化する一方、それ以外の投資については抑制することで確保してまいります。

また、投資収益管理の強化により事業ポートフォリオを精査し、事業別、子会社別の投資収益状況を管理してまいります。積極投資を推進する一方で、投資収益の低い事業については撤退を含め検討し、資産効率向上および連結ROEの改善を目指してまいります。

株主還元に関しましては、当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけております。「5ヵ年ローリングプラン」の計画期間である5年間累計の総還元性向を100%として、安定的かつ機動的な株主還元を基本方針としています。自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案し、資本効率と株主利益の向上に向けて適切な時期に実施を検討してまいります。

なお、当連結会計年度における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は、107億63百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は247億51百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益および費用の計上に際し、様々な見積りおよび判断を行っておりますが、実際の結果につきましては、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表で採用する重要な会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) および (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針としてフランチャイズ契約を締結しております。

その契約の主な事項は次のとおりであります。

(1)オートバックスフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	毎月の売上高に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入及び販売	加盟店の販売商品は主に本部から仕入れ、本部の提供したノウハウによって消費者へ販売する。
契約期間	<p>オートバックスフランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。</p> <p>スーパーオートバックスフランチャイズ契約 契約締結日から7年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。</p> <p>オートバックスセコハン市場フランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。</p>

(2)オートバックスカーズフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	取引毎の車両売却価格に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入及び販売	<p>加盟店は、本部の提供したノウハウによって、次の自動車の取引を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般消費者からの買取、下取り及び販売 ・他の自動車販売業者からの仕入れ及び販売、本部からの仕入れ ・自動車オークションへの出品及び落札
契約期間	契約締結日から3年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、新規出店用地の購入や既存店舗の改装、次期店舗情報基盤の構築などの情報システム投資その他に対し総額63億円の設備投資を実施いたしました。

なお、設備投資(無形固定資産含む)の内訳は次のとおりであります。

(セグメント別設備投資額)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
国内オートバックス事業	1,864	4,957
海外事業	192	218
ディーラー・BtoB・オンラインア ライアンス事業	1,271	726
その他の事業	379	186
全社(共通)	287	211
合計	3,996	6,300

主に当社で新規出店用地の購入として23億17百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)					
西日本ロジスティク センター (兵庫県三木市)	国内オート ボックス事業	物流倉庫	43,889.9	2,646	1,104	872	13	4,637	7 [1]
東日本ロジスティク センター (千葉県市川市)	国内オート ボックス事業	物流倉庫	-	-	21	990	0	1,012	14 [1]
A PIT AUTOBACS SHINONOME (東京都江東区)	国内オート ボックス事業	スーパー オートバッ クス	-	-	849	48	119	1,017	100 [28]
SA SAPPORO店 (札幌市西区)	国内オート ボックス事業	賃貸店舗 (スーパー オートバッ クス)	6,047.0	1,181	0	-	0	1,182	-
SA・仙台泉加茂店 (仙台市泉区)	国内オート ボックス事業	賃貸店舗 (スーパー オートバッ クス)	7,172.4	735	0	-	0	736	-
SAサンシャイン KOBE店(神戸市東灘 区)	国内オート ボックス事業	賃貸店舗 (スーパー オートバッ クス)	-	-	421	3	31	455	6
静岡流通店 (静岡市葵区)	国内オート ボックス事業	賃貸店舗 (オート ボックス)	4,410.0	1,166	3	-	0	1,170	-
・蔵王店 (広島県福山市)	国内オート ボックス事業	賃貸店舗 (オート ボックス)	3,862.3	839	0	-	0	840	-
奈良大安寺 (奈良県奈良市)	国内オート ボックス事業	賃貸店舗 (オート ボックス)	4,932.4	620	71	-	0	692	-
・富士宮店 (静岡県富士宮市)	国内オート ボックス事業	賃貸店舗 (オート ボックス)	5,337.4	531	1	-	0	533	-
札幌白石店 (札幌市白石区)	国内オート ボックス事業	賃貸店舗 (オート ボックス)	2,918.4	362	141	-	0	505	-
西日本営業本部 (大阪市北区)	国内オート ボックス事業	事務所	440.3	403	312	7	6	729	80 [4]
新規出店用地 (広島市西区)	国内オート ボックス事業	賃貸予定用 地	5,604.0	1,854	-	-	-	1,854	-

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の[]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3. 設備の内容の「スーパーオートボックス」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。

4. 設備の内容の「賃貸店舗」とは、フランチャイズチェーン加盟店に対するものであり、事業所名の()内は借主側のものを記載しております。

5. 提出会社には、上記以外にソフトウェアが3,465百万円あります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)					
㈱オートボックス関 西販売 SA京都ワウ ワンダーシティ店 (京都市右京区)	国内オート ボックス事業	スーパー オートパッ クス	10,298.8 (10,298.8)	2,557 (2,557)	175 (174)	5 (1)	14 (7)	2,752 (2,740)	39 [21]
㈱オートボックス南 日本販売 SA大野城 御笠川店 (福岡県大野城市)	国内オート ボックス事業	スーパー オートパッ クス	8,307.1 (8,307.1)	1,078 (1,078)	59 (55)	13 (-)	5 (0)	1,157 (1,134)	31 [7]
㈱オートボックス関 東販売 SA宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	国内オート ボックス事業	スーパー オートパッ クス	4,035.7 (3,627.0)	559 (515)	21 (16)	1 (0)	2 (0)	585 (532)	22 [7]
㈱オートボックス関 東販売 SAかしわ沼 南店 (千葉県柏市)	国内オート ボックス事業	スーパー オートパッ クス	-	-	199 (186)	9 (0)	19 (5)	228 (193)	52 [29]
㈱オートボックス関 東販売 SA千葉長沼 店 (千葉市稲毛区)	国内オート ボックス事業	スーパー オートパッ クス	-	-	49 (33)	15 (1)	13 (1)	77 (35)	40 [18]
㈱オートボックス中 部販売 SA NAGOYA BAY店 (名古屋市中区)	国内オート ボックス事業	スーパー オートパッ クス	-	-	51 (42)	0 (-)	2 (1)	54 (44)	52 [25]
㈱オートボックス関 東販売 オートパッ クスガレージ府中店 (東京都府中市)	国内オート ボックス事業	オートパッ クス	4,118.1 (4,118.1)	842 (842)	125 (125)	1 (1)	2 (2)	972 (971)	14 [3]
㈱オートボックス南 日本販売 東雲店 (広島市南区)	国内オート ボックス事業	オートパッ クス	2,920.0 (2,920.0)	715 (715)	199 (196)	- (-)	1 (0)	915 (912)	14 [10]
㈱オートボックス南 日本販売 緑井店 (広島市安佐南区)	国内オート ボックス事業	オートパッ クス	1,607.1 (1,607.1)	516 (516)	54 (54)	- (-)	0 (0)	571 (570)	16 [6]
㈱オートボックス南 日本販売 ・とべ店 (愛媛県伊予郡)	国内オート ボックス事業	オートパッ クス	3,234.3 (3,234.3)	552 (552)	11 (10)	0 (-)	1 (0)	564 (563)	11 [4]
㈱オートボックス南 日本販売 呉阿賀中 央店 (広島県呉市)	国内オート ボックス事業	オートパッ クス	3,299.5 (3,299.5)	410 (410)	110 (109)	- (-)	0 (0)	521 (520)	8 [3]
㈱オートボックス中 部販売 東名イン ター店 (名古屋市中区)	国内オート ボックス事業	オートパッ クス	1,125.8 (1,125.8)	447 (447)	56 (55)	0 (-)	0 (0)	504 (503)	17 [7]

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の[]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3. 設備の内容の「スーパーオートボックス」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積 990㎡(300坪)以上の店舗であります。

4. 設備の中には提出会社から賃借している資産があり、金額の()内は、提出会社のものを内数で記載しております。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本社 (東京都江東区)	国内オートバックス事業	ソフトウェア・ 工具、器具及び 備品(店舗システム関連)	3,226	864	自己資金	2021.8	2023.4

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	328,206,900
計	328,206,900

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	82,050,105	82,050,105	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元 株式数 100株
計	82,050,105	82,050,105	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年5月17日 (注)	2,000,000	82,050,105	-	33,998	-	34,278

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	23	412	168	94	57,260	57,989	-
所有株式数(単元)	-	171,541	15,987	205,928	89,335	395	336,574	819,760	74,105
所有株式数の割合(%)	-	20.93	1.95	25.12	10.90	0.05	41.06	100.00	-

(注) 1. 自己株式4,076,661株は、「株式の状況」の「個人その他」に40,766単元、「単元未満株式の状況」に61株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ9単元および60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	9,316	11.94
株式会社スミノホールディングス	東京都世田谷区成城5丁目10-10	4,243	5.44
公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団	東京都千代田区麹町3丁目5-1 全共連ビル麹町館	3,990	5.11
株式会社Kホールディングス	兵庫県芦屋市山手町2番6-404	2,750	3.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,699	3.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口820079252)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,800	2.30
フォアマン協栄株式会社	大阪府豊中市新千里東町1丁目1-2-3406	1,560	2.00
住野 泰士	東京都渋谷区	1,384	1.77
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,194	1.53
株式会社リブフィールド	東京都渋谷区広尾4丁目1番18-510	1,000	1.28
計	-	29,938	38.39

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,076,600	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 121,400	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,778,000	777,780	-
単元未済株式	普通株式 74,105	-	1単元(100株) 未済の株式
発行済株式総数	82,050,105	-	-
総株主の議決権	-	777,780	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲 五丁目6番52号	4,076,600	-	4,076,600	4.96
株式会社ピューマ	富山県射水市戸破 1637番地	28,500	92,900	121,400	0.14
計	-	4,105,100	92,900	4,198,000	5.11

(注)1.発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

2.他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称および住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月10日)での決議状況 (取得期間2021年5月11日~2021年9月30日)	2,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,942,500	2,999,900,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	57,500	99,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	2.9	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	592	887,924
当期間における取得自己株式	63	85,992

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	3,707,793,717	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	15,500	27,233,500	-	-
保有自己株式数	4,076,661	-	4,076,724	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策と認識しており、安定的かつ高水準の利益還元を実施できるように収益の拡大に努めております。利益配分の考え方は、「5ヵ年ローリングプラン」の期間中におきましては5年間累計の総還元性向を100%として、安定的かつ機動的な株主還元を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

期末配当につきましては、1株当たり30円を実施いたしました。その結果、年間配当につきましては60円となりました。

内部留保につきましては、国内の店舗網の拡充と統廃合、グループ内のインフラ整備、新規事業の展開、各種資本政策に充当していくことで、収益性および財務体質の一層の強化と総合的な株主価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月29日 取締役会決議	2,339	30
2022年6月23日 定時株主総会決議	2,339	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンス（企業統治）体制とその体制を採用している理由等

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「オートボックスセブン ビジョン」、「オートボックスチェン 経営理念」および「オートボックスセブングループ行動規範・行動指針」等に基づき、すべてのステークホルダーに配慮した経営を行うとともに、社会の公器として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、社会に貢献するため、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

この基本的な考え方のもと、業務執行と監督の分離や、迅速かつ果断な意思決定と適切なモニタリングに取り組むなど、公正かつ透明性ある経営を実現する仕組みを構築し、それらを実質的かつ十分に機能させることに努めます。

(2)コーポレート・ガバナンス体制

業務執行と監督を分離し、迅速かつ果断な意思決定と適切なモニタリングを両輪とする、より実効的なコーポレート・ガバナンス体制を実現し、さらなる持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、監査等委員会設置会社の特徴を活かしつつ、以下によりコーポレート・ガバナンス体制のさらなる増強を行っております。

3分の1以上の独立社外取締役の選任：監督機能の強化、一般株主の利益保護

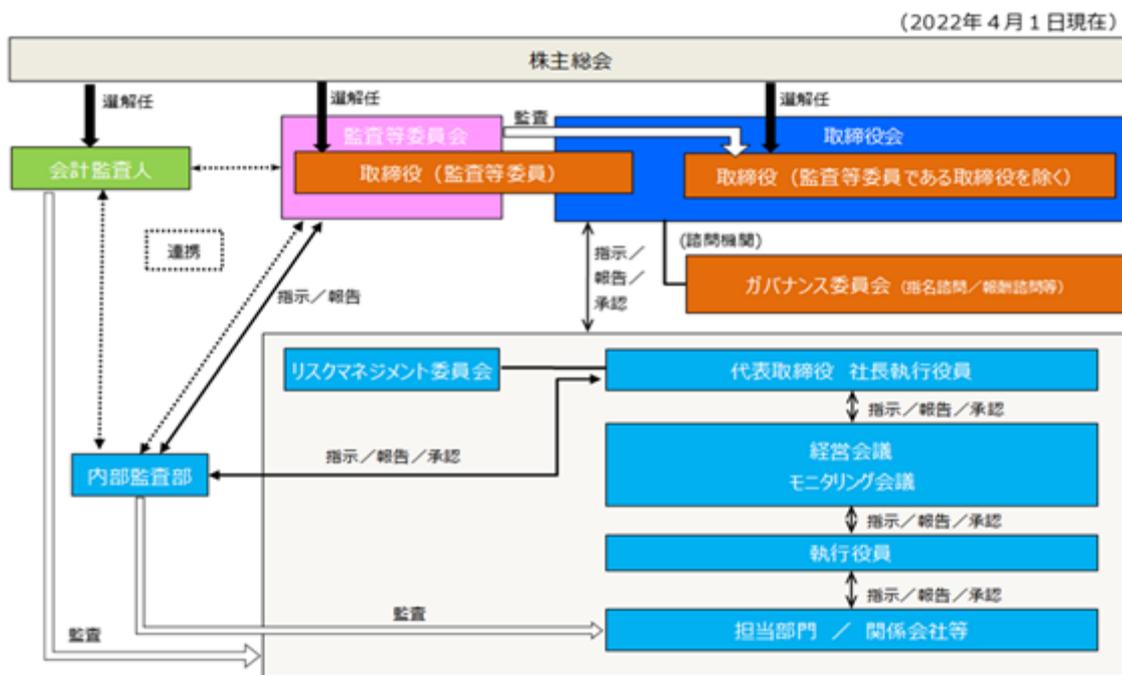
取締役会の諮問機関である委員会の設置：透明性、客観性および適正性の確保

常勤監査等委員および選定監査等委員の選定：監査等委員会活動の実効性確保、監査機能の強化

執行役員制度の導入：執行と監督機能の分離、経営責任の明確化

監査等委員による執行役員との定期的なミーティングの開催：モニタリングの強化

コーポレート・ガバナンス体制



(3)当該体制を採用している理由

クルマに関するフランチャイズビジネスに精通した社内取締役と、独立性を有する多様な経歴を持つ社外取締役による適正な企業経営の監督を行うとともに、業務執行と監督の分離、迅速かつ果断な意思決定と適切なモニタリングにより、経営の透明性、適正性を確保するため、当該体制を採用しております。

(4)会社の機関の内容等

取締役会

取締役会は、取締役会において定める取締役が議長を務め、取締役10名（うち監査等委員である取締役3名）、うち独立社外取締役4名（うち監査等委員である取締役2名）により構成し、原則として月1回開催しております。

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、中長期的な方向性および年度経営計画のほか、法令または定款に定められた事項および会社の事業活動に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行います。

《取締役会の構成》

議長：小林喜夫巳
取締役（監査等委員である取締役を除く。）：小林喜夫巳、堀井勇吾、熊倉栄一、藤原伸一、池田知明、高山与志子（ ）、三村孝仁（ ）
監査等委員である取締役：住野耕三、小泉正己（ ）、三宅峰三郎（ ）
（ ）は独立社外取締役

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名、うち独立社外取締役2名により構成し、株主に対する受託者責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の健全性を確保するため、常勤および選定監査等委員を通じた監査および内部監査等を利用した内部統制システムによる監視・検証を通じて、取締役の職務執行を監査いたします。

また、監査等委員は、重要会議や会計監査人との会合へ出席するとともに、常勤監査等委員は、監査環境の整備を行うほか、重要書類の閲覧等により社内情報を収集し、重要事項については他の監査等委員にも共有いたします。監査等委員会の監査の方針及び監査結果については、取締役会にて定期的に説明および報告をしております。

《監査等委員会の構成》

委員長：住野耕三
常勤監査等委員：住野耕三、小泉正己（ ）
監査等委員：三宅峰三郎（ ）
選定監査等委員：住野耕三、小泉正己（ ）
（ ）は独立社外取締役

ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、社外取締役を委員長とし社外取締役全員と代表取締役および取締役会議長により構成し、原則として月1回開催しております。

ガバナンス委員会は、取締役会に対して以下の事項に関する答申および提言を行うことで、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化により取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の深化を図っております。

- 取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を含む。）の選任及び解任
- 代表取締役の選定及び解任、サクセッション・プラン
- 執行役員の選任 当社グループ外部より招聘した者を執行役員に登用する場合に限る。
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬体系
- コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

《ガバナンス委員会の構成》

委員長：委員の互選により社外取締役より選任（2022年6月30日のガバナンス委員会にて選任予定）
委員：高山与志子（ 1）、三村孝仁（ 1）、小泉正己（ 1、2）、三宅峰三郎（ 1、2）、小林喜夫巳（取締役会議長）、堀井勇吾（代表取締役）
（ 1）は独立社外取締役、（ 2）は監査等委員である取締役

リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし業務執行取締役及び内部統制機能を担当する執行役員により構成されます。

原則として年に1回開催し、リスクマネジメント年度方針を策定し、リスクマネジメントの円滑、適正な推進に努めております。

《リスクマネジメント委員会の構成》

委員長：堀井勇吾（代表取締役社長執行役員）
委員：小林喜夫巳、堀井勇吾、熊倉栄一、藤原伸一、池田知明
オブザーバー：高山与志子（ 1）、三村孝仁（ 1）、住野耕三（ 2）、小泉正己（ 1、2）、三宅峰三郎（ 1、2）
（ 1）は独立社外取締役、（ 2）は監査等委員である取締役

経営会議

経営会議は、取締役会議長が議長を務め、取締役ににより構成し、原則として月1回開催しております。経営会議は、執行側による案件の審議・合意形成の場として位置づけており、取締役会決議事項に内在するリスクおよびその対策等を事前に審議し、その過程および結果を取締役に報告するほか、全社方針・計画の立案等を行います。

《経営会議の構成》

議長 : 小林喜夫巳(取締役会議長)
取締役(監査等委員である取締役に除く。) : 小林喜夫巳、堀井勇吾、熊倉栄一、藤原伸一、池田知明、高山与志子()、三村孝仁()
監査等委員である取締役 : 住野耕三、小泉正己()、三宅峰三郎()
()は独立社外取締役

モニタリング会議

モニタリング会議は、社長執行役員が議長を務め、役付執行役員等により構成し、原則として月1回開催しており、各事業および事業基盤における執行状況の確認や対策の検討など、業務執行の推進に向けた討議を行います。

《モニタリング会議の構成》

議長 : 堀井勇吾(社長執行役員)
役付執行役員等 : 堀井勇吾、熊倉栄一、藤原伸一、佐々木勝、吉山弘樹、倉林真也、西川征宏、池田知明
オブザーバー : 小林喜夫巳、高山与志子(1)、三村孝仁(1)、住野耕三(2)、小泉正己(1、2)、三宅峰三郎(1、2)
(1)は独立社外取締役、(2)は監査等委員である取締役

(5)内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況等

当社は、取締役会が定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制担当部門を中心に、体制の整備とその適切な運用に努めております。

当社の最新の「内部統制システム構築の基本方針」は、以下のURLからご確認いただけます。

https://www.autobacs.co.jp/ja/sustainability/governance/naibu_tousei_sys.html

また、2021年度における整備・運用状況の概要は以下のとおりです。

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当事業年度において、ガバナンス委員会を15回開催し、取締役(監査等委員である取締役に除く。)及び執行役員の報酬制度、取締役候補者(監査等委員である取締役候補者を含む。)及び会社機関設計等について検討いたしました。
- 監査等委員でない社外取締役1名と社外監査等委員2名全員で構成する独立社外役員連絡会を年3回開催し、代表取締役に対して提言を行いました。
- 「オートバックスセブングループ行動規範・行動指針」に基づき、グループ内通報制度である「オレンジホットライン」窓口を運用し、当社グループ内だけでなく加盟法人を含めたチェーン全体を範囲とし、社外の通報窓口を通じて内部通報を受け付けました。なお、通報案件については発生都度、監査等委員会室を通じて速やかに監査等委員会に報告する態勢を構築いたしました。
- 内部監査部は、業務の適正性及び有効性等について、監査を行いました。
- 「危機管理規程」及び「オレンジホットライン規程」に基づき、内部統制機能を担当する執行役員は、取締役会で重大事案及びオレンジホットライン通報案件に関して、その発生の状況等について報告するとともに、監査等委員会その他関係部署とも情報共有を行いました。なお、重大事案報告及びオレンジホットライン通報案件のうち特にチェーン全体で取り組みが必要な事項については、適宜注意を喚起し、チェーン全体に対して対応を呼びかけました。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスクマネジメント委員会は、年次で設定されたリスク課題について、その実行状況をモニタリングいたしました。また、総務部、法務部、内部監査部、カーライフサポートセンターが連携することでリスクマネジメント委員会によるリスクのモニタリングと年次課題の実行状況の把握を補佐いたしました。
- b. 大規模な災害等の重大な危機が発生した場合は「危機管理規程」および「BCP（事業継続計画）マニュアル」に基づき危機対応本部を立ち上げ、迅速な対応を執る体制を確保しております。当事業年度において台風など大規模な自然災害や地震被害にかかる危機対応本部、新型コロナウイルス感染症は政府方針に準じて感染しない・させないを基本に危機対応本部をそれぞれ立ち上げました。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当事業年度において取締役会を15回開催し、重要な事項について審議、決定いたしました。また、各分野を担当する取締役から「5ヵ年ローリングプラン」、中期的な経営方針、年度経営計画に基づき業務執行について報告を受けました。
- b. 当事業年度において経営会議を8回開催し、取締役会決議事項について事業収益性及びリスク等について検討を行い、取締役会が十分な情報に基づいて適切な判断をするための事前審議を行いました。また、モニタリング会議を12回開催し、各事業及び事業基盤における執行状況の確認や、個別投資案件に関するリスクの把握や評価に対する審議等を行いました。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

内部監査部は、当社グループの業務の適正性及び有効性について監査を行い、また、財務報告の信頼性にかかる内部統制の評価を行いました。当社の内部監査部・監査等委員会室を中心に当社の従業員が子会社の監査役に就任し、子会社の業務執行の適正性、経理財務状況についての監査を行いました。また、かかる各活動について、内部監査部は月次で当社の監査等委員会に報告いたしました。

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査等委員会を補助する組織として監査等委員会室を設置し、内部統制システムの構築・運用の知見を保有し、独立性を有する専任の従業員を複数名おき、子会社の監査役に就任するなど監査等委員会の監査の実効性を確保いたしました。
- b. 監査等委員会では内部監査部等による監査を含めて監査事項について検討・審議したほか、社長執行役員、各事業部門の担当執行役員や、業務監査の過程で発見された事項について関連部門から状況をヒアリングし、改善すべき事項について提言をいたしました。また、監査等委員全員がモニタリング会議、経営会議、取締役会に出席し、適時、質問し、または意見を述べました。また、社外監査等委員はすべてのガバナンス委員会に出席し、ガバナンスの検討をいたしました。
- c. 監査等委員会は監査法人と月次で会社法監査及び金融商品取引法監査について情報交換会を行いました。
- d. 監査等委員会は子会社監査について、店舗を運営する全子会社が報告を行う経営報告会において情報を収集し、事業子会社については5社往査およびリモートによる監査を実施いたしました。また、当事業年度において子会社監査役を担当する部門とのミーティングを月1回開催し、子会社の監査および内部統制の状況について情報・意見交換を行い監査等委員会の監査が実効的に行われるように努めました。

内部統制システムの構築及び運用状況については、適宜、取締役会に報告され、また監査等委員会及び内部監査部は、業務監査や内部統制の評価を通じて、内部統制システムの有効性を継続的に監査するとともに、内部統制の不備については是正を求め、是正状況の進捗を確認しております。

(6)責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役5名は、会社法第427条第1項の規定に基づき当社定款第30条第2項に定めた、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める下記及びの合計金額となります。

その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。

当社の新株予約権（会社法第2条第21号）を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として、会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。

(7)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年12月に更新する予定であります。被保険者である役員とは、下記の に示すとおりであり、保険契約期間中に選任された全役員が対象となります。

被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

補填の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては補填の対象とされない旨の免責規定が付されております。

被保険者の範囲

当社および子会社の取締役、監査役、執行役員。また、当社から子会社以外（FCその他関連会社）へ派遣された取締役、執行役員。

(8)当社定款の規定について

取締役の定数及び選任の決議要件等に関する定款の規定

a. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、当社定款第20条に定めております。

b. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、当社定款第21条第2項に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を、同条第3項に定めております。なお、取締役の解任に関する決議について、会社法と異なる定款の定めはございません。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項に関する定款の規定

a. 中間配当

当社は、株主総会決議による剰余金の配当のほか、取締役会の決議により会社法第454条第5項の剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を、当社定款第35条第2項に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式の取得を行うことができる旨を、当社定款第36条に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

c. 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）が、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項に規定される賠償責任を、取締役会の決議をもって法令が定める範囲で免除することができる旨を、当社定款第30条第1項及び附則第1条に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を、当社定款第17条第2項に定めております。

(9) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、1974年にオートバックス第1号店を出店して以来、一貫してオートバックス本部、直営店および当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートバックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当社グループは当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「2050未来共創」をビジョンとし、社会・クルマ・人の暮らしと向き合い、明るく元気な未来をつくるとともに、「クルマのことならオートバックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートバックスフランチャイズチェーンを基幹事業と位置付けつつ、最適なポートフォリオの構築による事業のさらなる発展を目指す一方、継続的なコーポレート・ガバナンスおよびIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

したがって、当社の財務および事業方針の決定を支配する者としては、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や新たな事業領域における提携先、それら従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならぬと確信しています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	小林 喜夫巳	1956年2月 11日生	1978年3月 大豊産業株式会社入社(現 株式会社オートボックスセブン) 1995年4月 タイヤ商品部長 2002年6月 オペレーティング・オフィサー 海外事業部担当 2005年4月 オフィサー 北関東エリア事業部長 2007年4月 オフィサー カー用品事業担当 2008年6月 執行役員 関西エリア事業部長 2010年4月 上席執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当 2010年6月 取締役 上席執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当 2012年4月 取締役 常務執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当 2014年4月 取締役 副社長執行役員 オートボックスチェーン副本部長 兼 チェン企画統括 兼 店舗子会社戦略担当 2015年4月 取締役 副社長執行役員 オートボックスチェーン本部長 2016年4月 代表取締役 副社長執行役員 オートボックスチェーン本部長 2016年5月 自動車用品小売業協会 会長(現任) 2016年6月 代表取締役 社長執行役員 オートボックスチェーン本部長 2022年6月 取締役 会長(現任)	(注) 2	36
代表取締役 社長執行役員 オートボックスチェーン本部長	堀井 勇吾	1972年6月 24日生	1995年3月 当社入社 2010年4月 法務部長 2012年4月 執行役員 内部統制担当 2013年4月 執行役員 内部統制・法務担当 2015年4月 執行役員 法務・総務担当 2016年4月 常務執行役員 海外事業担当 2016年6月 取締役 常務執行役員 海外事業担当 2017年4月 取締役 常務執行役員 社長室担当 兼 海外事業企画担当 2018年4月 取締役 常務執行役員 社長室・事業企画担当 兼 オートボックス事業企画担当 2019年6月 A B Tマーケティング株式会社 代表取締役社長 2020年4月 取締役 専務執行役員 オートボックス事業企画・営業統括 兼 社長室・事業企画担当 2022年4月 代表取締役 専務執行役員 社長室・事業企画担当 2022年6月 代表取締役 社長執行役員 オートボックスチェーン本部長(現任)	(注) 2	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 商品・サービス統括 兼 ホール セール事業担当	熊倉 栄一	1962年2月 8日生	1984年3月 当社入社 2001年4月 カーエレクトロニクス商品部長 2009年4月 執行役員 カー用品事業担当 2011年4月 執行役員 関東事業部長 2015年4月 執行役員 西日本営業統括部長 2016年4月 常務執行役員 西日本営業統括部長 2016年6月 取締役 常務執行役員 西日本営業統括部長 2018年4月 取締役 常務執行役員 西日本営業本部担当 2020年4月 取締役 専務執行役員 商品・サービス統括 兼 カー用品担当 2022年4月 取締役 専務執行役員 商品・サービス統括 兼 ホールセール事業担当(現任)	(注)2	9
取締役 専務執行役員 営業統括 兼 関東事業部長	藤原 伸一	1965年9月 23日生	1984年3月 当社入社 2007年9月 オフィサー エリアドミナント戦略推進担 当 2008年6月 執行役員 エリア戦略企画担当 2009年4月 執行役員 チェン戦略担当 2009年9月 執行役員 次期店舗モデル構築プロジェク ト担当 2010年4月 執行役員 店舗モデル構築担当 2011年4月 執行役員 店舗販売企画担当 2013年4月 執行役員 マーケティング担当 2014年4月 執行役員 チェン企画担当 兼 マーケティ ング担当 2015年4月 執行役員 マーケティング担当 2016年4月 執行役員 チェン企画担当 2017年4月 常務執行役員 東日本営業統括 2018年4月 常務執行役員 東日本営業本部担当 2020年4月 専務執行役員 北日本事業部長 兼 関東事 業部長 2020年10月 専務執行役員 関東事業部長 2021年6月 取締役 専務執行役員 関東事業部長 2022年4月 取締役 専務執行役員 営業統括 兼 関東事 業部長(現任)	(注)2	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 経理・財務・広報・IR担当	池田 知明	1962年2月 13日生	1986年4月 株式会社北海道拓殖銀行 入行 1998年8月 株式会社ファミリーマート 入社 2007年3月 同社 広報・IR部 IR室長 2011年3月 同社 執行役員 広報・IR部長 2015年3月 同社 執行役員 財務・IR部長 2016年9月 ユニー・ファミリーマートホールディング ス株式会社 執行役員 財務本部 財務部 長兼 株式会社ファミリーマートシニアオ フィサー 経理財務本部 財務部長 2019年4月 当社 入社 2020年4月 執行役員 経理・財務・広報・IR担当 2022年6月 取締役 執行役員 経理・財務・広報・IR 担当(現任)	(注) 2	0
取締役	高山 与志子	1956年8月 9日生	1980年4月 アメリカ銀行 東京支店入行 1987年6月 メリルリンチ証券会社 ニューヨーク本社 入社 1990年12月 同社 東京支店 ヴァイスプレジデント 1998年12月 トムソン・ファイナンシャル・インベス ター・リレーションズ 東京支店 アジ ア・パシフィック地域ディレクター 2001年6月 ジェイ・ユース・アイアール株式会社 マネージング・ディレクター 2003年3月 同社 マネージング・ディレクター 取締 役(現任) 2010年6月 International Corporate Governance Network 理事 2010年10月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガ バナンス・ネットワーク 理事(現任) 2015年6月 当社 社外取締役(現任) 2015年9月 金融庁・株式会社東京証券取引所 スチュワードシップ・コードおよびコーポ レートガバナンス・コードのフォローアッ プ会議 委員(現任) 2015年10月 ボードルーム・レビュー・ジャパン株式会 社 代表取締役(現任) 2022年1月 内閣府・経済産業省 ISO/PC 337(ジェン ダー平等の推進および実施のガイドライ ン)国際委員会 日本代表メンバー(現 任)	(注) 2	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	三村 孝仁	1953年6月 18日生	1977年4月 テルモ株式会社 入社 2002年6月 同社 執行役員 2003年6月 同社 取締役 執行役員 2004年6月 同社 取締役 上席執行役員 2007年6月 同社 取締役 常務執行役員 2008年4月 同社 取締役 常務執行役員 ホスピタル カンパニー統轄、営業統轄部管掌 2009年6月 同社 取締役 常務執行役員 中国・アジア統轄 2010年4月 同社 取締役 常務執行役員 中国総代表 2010年6月 同社 取締役 専務執行役員 2011年8月 泰尔茂(中国)投資有限公司董事長 兼 総 経理 2017年4月 テルモ株式会社 代表取締役会長 2017年6月 公益財団法人テルモ生命科学振興財団 理 事長(現任) 2017年6月 公益財団法人日中医学協会 評議員(現 任) 2021年6月 一般社団法人日本医療機器産業連合会 会 長(現任) 2022年4月 テルモ株式会社 取締役顧問 2022年6月 テルモ株式会社 顧問(現任) 2022年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 2	-
取締役 (常勤監査等委員)	住野 耕三	1957年10月 1日生	1984年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1985年6月 当社入社 1995年2月 商品開発部長 2000年6月 取締役 総務部長 兼 人事部、総務部管掌 2002年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 人事、総務、法務、情報システム担当 2003年10月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 新規事業開発担当 2005年4月 取締役 オフィサー 海外事業戦略推進担 当 2007年4月 オフィサー 経理担当 兼 情報システム担 当 2007年5月 株式会社オートバックスシステムソリュー ション 代表取締役社長 2008年6月 執行役員 商品戦略企画担当 兼 カー用品 事業担当 2009年4月 上席執行役員 商品統括 2010年4月 上席執行役員 内部統制担当 2011年4月 パルスター株式会社 代表取締役社長 2014年6月 取締役 常務執行役員 商品開発担当 2015年4月 取締役 常務執行役員 商品統括 兼 車検・サービス担当 兼 商品開発担当 2015年10月 取締役 常務執行役員 商品統括 兼 カー用品担当 兼 商品開発担当 2016年4月 取締役 常務執行役員 2016年6月 常勤監査役 2017年5月 公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団 理事長(現任) 2019年6月 取締役 常勤監査等委員(現任)	(注) 3	47

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	小泉 正己	1961年7月 20日生	1995年7月 株式会社ユニテッドアローズ入社 2000年4月 同社 財務部部長 2001年3月 株式会社プロスタッフ 取締役副社長 2004年12月 株式会社ネットプライス(現:BEENOS株式 会社) 常勤監査役 2006年6月 株式会社ユニテッドアローズ 取締役 2008年7月 同社 取締役 常務執行役員 2012年4月 同社 取締役 専務執行役員 2021年6月 当社 社外取締役 常勤監査等委員(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	三宅 峰三郎	1952年7月 22日生	1976年4月 キューピー株式会社入社 1996年9月 同社 横浜支店長 2002年7月 同社 家庭用営業本部長 2003年2月 同社 取締役 2010年2月 同社 常務取締役 2011年2月 同社 代表取締役社長 株式会社中島董商店 取締役 2017年2月 キューピー株式会社 相談役 株式会社中島董商店 取締役会長 2017年4月 公益財団法人キューピーみらいたまご財団 理事長 2017年12月 富士製菓工業株式会社 社外取締役(現 任) 2018年6月 亀田製菓株式会社 社外取締役(現任) 2018年6月 当社 社外取締役 2019年6月 内閣府 休眠預金等活用審議会 専門委員 主査 2019年6月 当社 社外取締役 監査等委員(現任) 2020年12月 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES 社外取 締役(現任) 2021年10月 内閣府 休眠預金等活用審議会 専門委員 (現任)	(注)3	2
計					130

- (注) 1. 取締役 高山与志子、三村孝仁、小泉正己および三宅峰三郎は、社外取締役であります。
2. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
3. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結のときから2年間
4. 当社では、2002年6月27日より取締役会の活性化とスリム化、経営の意思決定の迅速化および取締役会における議論の活発化を行うため、執行役員制度を導入しております。なお、現在の執行役員は次の20名により構成されております。

役職	氏名	担当
社長執行役員	堀井 勇吾	オートバックスチェン本部長
専務執行役員	熊倉 栄一	商品・サービス統括 兼 ホールセール事業担当
専務執行役員	藤原 伸一	営業統括 兼 関東事業部長
常務執行役員	佐々木 勝	関西事業部長
常務執行役員	吉山 弘樹	ディーラー事業担当
常務執行役員	倉林 真也	車検・サービス・C@RS担当 兼 BACS BASE推進プロジェクトマネージャー
常務執行役員	西川 征宏	南日本事業部長
執行役員	北條 和重	流通・立地開発担当 兼 流通企画部長
執行役員	平賀 則孝	経営企画担当
執行役員	小曾根 憲	ライフスタイル事業担当
執行役員	山添 龍太郎	A PIT AUTOBACS担当 兼 A PIT AUTOBACS推進部長
執行役員	北村 敏雄	海外事業担当
執行役員	北川 幸弘	フリート事業担当 兼 フリート事業推進部長
執行役員	則末 修男	IT戦略・DX戦略担当
執行役員	湊川 満也	中部事業部長
執行役員	池田 知明	経理・財務・広報・IR担当
執行役員	福原 年広	オートバックス事業企画担当 兼 オートバックス事業企画部長
執行役員	古田 寛之	北日本事業部長
執行役員	上久保 実	カー用品担当
執行役員	細谷 賢一	オンラインアライアンス事業担当 兼 ネット事業推進部長

は取締役兼務者であります。

社外取締役の状況等

a. 当社と社外取締役との関係

当社の社外取締役は高山与志子、三村孝仁、小泉正己および三宅峰三郎の4名（小泉正己および三宅峰三郎は監査等委員である取締役。）であります。

高山与志子および三宅峰三郎は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおり、各々、当社株式を保有しておりますが、当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、社外取締役4名のすべてを株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

b. 社外取締役が企業統治において果たす機能および役割等

社外取締役は、監督機能および監査機能の強化のために、当社において重要な位置づけであります。

取締役会の審議および決議における社外取締役による発言は、経営の透明性、客観性および適正性の確保に貢献しております。また、筆頭独立社外取締役を設置するとともに、当該取締役を議長とした独立社外役員連絡会を開催し、経営課題等の認識共有や情報交換を行うことで、監査等委員でない社外取締役と監査等委員である社外取締役相互の連携強化も図っております。

c. 社外取締役の選任状況に関する考え方

前述した社外取締役による各機能の強化、一般株主の利益保護のため、「コーポレート・ガバナンス ポリシー」(2019年6月21日改定)において、取締役会における独立社外取締役の割合を取締役総数の3分の1以上の選任に努める旨を定めております。

なお、独立社外取締役は、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準および当社取締役会が定めた「社外取締役の独立性要件」を満たすこととし、要件を満たすすべての社外取締役を同証券取引所に届け出ることとしております。

《社外取締役の独立性要件》

当社の独立役員とは、会社法および会社法施行規則の定めによる社外取締役であるとともに、以下の独立性要件を満たす者をいう。

なお、以下の独立性要件に抵触する事態が発生した時点で、独立性を失うものとする。

当社および当社の関係会社（以下、併せてオートボックスセブングループという）ならびに特定の企業等と、次に挙げる利害関係をもたないこと。

- a. 当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループから1会計年度あたり1千万円を超える報酬（当社からの役員報酬を除く）、その他の財産を受け取っていないこと。
- b. 当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループの監査を担当した監査法人に所属していないこと。
- c. 以下の企業等（持株会社を含む）の取締役、執行役（員）、部長などの重要な業務執行者（以下、総称して業務執行取締役等）として従事していないこと。
 - ・当事業年度を含む最近3年間のいずれかにおいて、オートボックスセブングループとの業務、取引の対価の支払額または受取額が、1会計年度あたり、当社あるいは相手先の売上高（注1）の2%以上となる顧客、取引先（注2）
 - ・当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループの資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者
 - ・当事業年度を含む最近5年間に、当社の大株主（発行済株式総数の10%以上の保有）である企業等
 - ・オートボックスセブングループが現在大株主（発行済株式総数の10%以上の保有）となっている企業等
 - ・オートボックスセブングループと現在取締役の相互兼任（株式の持合いによる取締役の相互派遣）の関係を有する企業等

当事業年度を含む最近5年間の、オートボックスセブングループの業務執行取締役等の配偶者、2親等以内の親族、あるいは生計を一にしている者でないこと。

第1項に該当する者の配偶者、2親等以内の親族、あるいは生計を一にしている者でないこと。

独立役員としての職務を果たすことができないその他の事情を有していないこと。

（注1）「営業収益」など売上高に該当する勘定科目を含む。また、連結会計制度の適用を受けている会社は連結売上高とする。

（注2） - b 以外の監査法人、弁護士事務所、およびコンサルタント会社などを含む。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

提出日現在（2022年6月24日）、取締役総数10名うち社外取締役4名の体制であり、また、社外取締役全員を独立社外取締役とする体制により、監督機能および監査機能の強化を図っております。

監査等委員会、内部監査部および内部統制管理機能である総務部、ならびに監査等委員会および有限責任監査法人トーマツとの間で、月次または必要に応じて随時、報告会や意見交換会を開催し、監査結果の報告や意見交換を行うことで、連携に努めております。

また、監査または内部統制システムの評価の結果、不備が発見された場合には、監査等委員会および内部監査部は、内部統制部門を含む各部門または子会社には是正指示を出し、その是正状況を継続的に確認しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続について

監査等委員会監査の組織は、2019年6月より監査等委員会設置会社へ移行しており、監査等委員である取締役3名、うち独立社外取締役2名により構成され、常勤監査等委員2名(監査等委員である社内取締役1名、監査等委員である独立社外取締役1名)、非常勤監査等委員1名(監査等委員である独立社外取締役)となっております。

株主に対する受託者責任を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の健全性を確保するため、選定監査等委員を通じた監査および内部統制システムによる監視・検証を通じて、監査等委員でない取締役の職務執行を監督および監査をしております。なお、選定監査等委員は常勤監査等委員2名を選定しております。

監査等委員会監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針および役割分担に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席、内部監査部門および内部統制部門、会計監査人との定期的な会合にて連携を図るほか、選定監査等委員は主要な会議体への出席、重要な書類の閲覧、各部署・子会社等の業務および財産状況の調査、期末決算監査等を担っております。また、非常勤監査等委員はガバナンス委員会等の諮問会議等重要な会議に出席すると共に、定期的に監査等委員会にて、選定監査等委員より監査の方法および結果の報告を共有しております。

監査等委員には、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者が2名おります。取締役である常勤監査等委員住野耕三氏は、当社において、取締役として2000年6月から2007年6月および2014年6月から2016年6月まで、通算9年にわたり経営に参画し、また、執行役員として2007年4月から2008年3月まで通算1年にわたり経理・財務分野を担当いたしました。社外取締役である常勤監査等委員小泉正己氏は、事業会社において、長年にわたる財務および会計業務の経験を有しております。社外取締役である非常勤監査等委員三宅峰三郎氏は、ガバナンス委員会の委員長を務め、当社のコーポレート・ガバナンスの推進および強化に貢献しております。

監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会室を設置し、独立性を有する専任の従業員を4名おき、監査等委員会の職務のサポートを行っております。また、監査等委員会室員は、重要な子会社の監査役を兼務しております。

b. 監査等委員会の監査状況

イ. 2022年3月期において、監査等委員会は、原則毎月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	住野 耕三	14回	14回(100%)
常勤監査等委員(社外取締役) (2021年6月退任)	掛貝 幸男	4回	4回(100%)
常勤監査等委員(社外取締役) (2021年6月就任)	小泉 正己	10回	10回(100%)
非常勤監査等委員(社外取締役)	三宅 峰三郎	14回	14回(100%)

住野耕三、掛貝幸男、小泉正己は選定監査等委員に選定しております。なお、掛貝幸男は2021年6月23日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

ロ. 第75期事業年度の監査状況

- ・ 監査等委員会では内部監査部等による監査を含めて監査事項について検討・審議したほか、社長執行役員、各事業部門の担当執行役員や、業務監査の過程で発見された事項について関連部門から状況をヒアリングし、改善すべき事項について提言を行いました。
- ・ 監査等委員会は子会社監査について、店舗を運営する全子会社が報告を行う経営報告会において情報を収集し、事業子会社については5社往査およびリモートによる監査を実施いたしました。また、当事業年度において子会社監査役を担当する部門とのミーティングを月1回開催し、子会社の監査および内部統制の状況について情報・意見交換を行いました。

八. 監査等委員会の主な検討事項

- ・企業集団全体の意思決定プロセスおよび決定内容の実施状況についての監視
経営判断後の執行状況に対する十分なモニタリング
- ・会社法および金融商品取引法が定める企業集団における内部統制システムの運用状況の検証
取締役会、経営会議等重要会議における決議・報告の適切性の検証
子会社に対する内部統制システムの運営状況の検証
コーポレートガバナンス・コードの対応状況の検証
リスクマネジメント委員会で設定された重大リスク対応の適切性の検証
- ・金融商品取引法上の監査人の監査報告書における、監査上の主要な検討事項への対応
監査人および経理部門との協議

二. 常勤および非常勤監査等委員の活動状況

- ・代表取締役および取締役へのヒアリング
全監査等委員により年3回程度の頻度で実施
- ・重要会議への出席
取締役会、経営会議、モニタリング会議、執行役員ミーティング、FC経営者会議等への出席（全監査等委員）
ガバナンス委員会、独立社外役員連絡会（社外監査等委員）
チェン本部長ミーティング（選定監査等委員）
- ・執行役員へのヒアリング
常勤・選定監査等委員により年1回程度の頻度で実施
- ・会計監査人との連携
全監査等委員出席による月1回の会社法監査および金融商品取引法監査の情報交換会
- ・内部監査部門および内部統制関連部門との連携
全監査等委員出席による月1回の会合
- ・重要な決裁書類の閲覧
常勤・選定監査等委員により、執行役員以上の稟議決裁分内容について随時閲覧および監査等委員会にて報告
- ・事業所および子会社への往査
常勤・選定監査等委員を中心に往査

内部監査の状況

当社における内部監査は代表取締役の直轄組織として業務部門から独立した、「内部監査部」が担当しており、監査等委員会と連携しつつ、監査を実施しております。「内部監査部」は、従業員数7名の体制にて、当社および子会社の業務が、法令等遵守、業務効率、財務報告の信頼性および資産の保全の観点から適正に運用されているか監査を実施するとともに、金融商品取引法の内部統制システムの評価を行っております。また、内部監査員は、店舗運営等の子会社の監査役を兼務しております。

監査および評価結果は、代表取締役および監査等委員会等に適宜報告するとともに、不正および不備がある場合は、該当部門に是正、改善を指示しております。

なお、代表取締役に関する有事の場合は、監査等委員会からの指示が優先され、指示・報告系統が変更される旨、社内規程にて定められております。

関連部門等の連携につきましては、監査等委員会および内部統制管理部門機能である総務部との間で、また、監査等委員会および有限責任監査法人トーマツとの間で、月次または必要に応じて随時、報告会や意見交換会を開催し、監査結果および内部統制状況の報告や意見交換を行うことで、連携に努めるとともに、監査または内部統制システムの評価の結果、不備が発見された場合には、監査等委員会および内部監査部は、内部統制部門を含む各部門または子会社には是正指示を出し、その是正状況を継続的に確認しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

31年間

c. 業務を執行した公認会計士

京嶋 清兵衛

宇治川 雄士

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、有限責任監査法人トーマツより同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度および監査報酬等を勘案し、当該監査法人を会計監査人ならびに監査公認会計士等として継続選定することが妥当であると判断いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障のある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会における「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」および「会計監査人の再任・不再任の判断」の基準に準じて、株主総会に提出する会計監査人の選解任等に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。（日本監査役協会から公表されております「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」および「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、適切に判断しております。）

f. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査等委員会における「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」および「会計監査人の再任・不再任の判断」の基準に基づき、有限責任監査法人トーマツに対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、毎月実施している報告会等において会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め評価いたしました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また、被監査部門である経理部門や内部統制評価部門である内部監査部へのヒアリング等も実施しております。

この結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、その体制についても整備・運用が行われていると判断いたしました。

なお、会計監査人の評価に関する基準については、会計監査人の独立性、専門性および信頼性その他の職務の遂行に関する状況を総合的に評価しております。

監査報酬の状況

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	83	1	83	-
連結子会社	6	-	6	-
計	89	1	89	-

(非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導に対する報酬であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	4
連結子会社	-	-	-	-
計	-	3	-	4

(非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、海外案件における条件付き取得対価確定のためのクロージングデューデリジェンス業務に対する報酬であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、海外案件における条件付き取得対価確定のためのクロージングデューデリジェンス業務に対する報酬であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前連結会計年度の監査実績の分析・評価、会計監査人の職務遂行状況、監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積の相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役報酬は、以下の「取締役の報酬に関する方針」に基づき、ガバナンス委員会において報酬の体系および水準等を検討し、取締役会に答申し決定しております。

《取締役の報酬に関する方針》

フランチャイズシステムからなるオートバックスグループの企業価値の維持、増大を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を、オートバックスセブンの取締役として確保することを、取締役報酬決定に関する基本方針とする。

a. 報酬水準

報酬水準は、第三者機関による役員報酬に関する調査データを参考とし、また、業界における当社のポジション、目標達成の難易度および役割等を勘案して設定する。

b. 報酬の構成と基本的な考え方

当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）、執行役員に対する報酬は、固定報酬である「基本報酬」、単年度の業績等の達成度に応じて決定する「年次インセンティブ」、中長期的なインセンティブを目的とした「中長期インセンティブ」により構成する。社外取締役および監査等委員である取締役は、役割に応じて設定した固定報酬のみを支給する。当社の取締役に対する「基本報酬」「年次インセンティブ」「中長期インセンティブ」の割合は、最高経営責任者である代表取締役社長執行役員においては48%：47%：5%を目安とし、執行役員としての役位が高いほどインセンティブの割合を高く設定している。

イ. 基本報酬

管掌の範囲や責任、連結グループ経営への影響度のほか、前年度の功績を勘案し報酬テーブルより決定する。

ロ. 年次インセンティブ

単年度の連結経常利益目標および連結ROE目標の達成を全役員共通の支給条件とし、全事業の経常利益目標および執行担当分野に応じた財務的な業績数値のほか、財務的な業績数値だけでは測ることができない戦略目標の達成度を評価基準とした個人課題を設定し、目標に対する達成度に応じて、基準額の0～180%の幅で変動する。

ハ. 中長期インセンティブ

中長期的な業績と企業価値向上および株主の皆様との一層の価値共有を目的とし、中長期的な視点に立った経営へのインセンティブと単年度の連結経常利益目標の達成に連動させることによるインセンティブとして、報酬テーブルごとに設定した額に応じた譲渡制限付株式を自己株式の処分による方法で事前交付する。

c. 報酬決定のプロセス

イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の報酬体系は、ガバナンス委員会の諮問を経ることで、客観性・透明性を確保しております。当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）および執行役員に対するインセンティブについては、ガバナンス委員会の諮問を経て取締役会にて決議した報酬制度に基づき算出をしております。

ロ. 当社の監査等委員である取締役に対する報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会にて決定をしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	312	142	155	15	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	25	25	-	-	1
社外役員	47	47	-	-	4

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
2. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第72期定時株主総会決議に基づき7名以内、年額480百万円以内(うち、社外取締役年額50百万円以内)と決議いただいております。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第72期定時株主総会決議に基づき5名以内、年額120百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役(非業務執行取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2019年6月21日開催の第72期定時株主総会決議に基づき年額100百万円以内、対象となる取締役の数7名以内と決議いただいております。
5. 上記には、2021年6月23日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役(社外取締役)1名を含んでおります。

最近事業年度のインセンティブに係る評価指標及び実績

当社のインセンティブのうち、年次インセンティブは、管掌の範囲や責任を考慮し、全役員共通の評価指標である単年度の連結経常利益目標、執行担当分野に応じた評価指標といった財務的な業績数値のほか、財務的な業績数値だけでは測ることができない戦略目標の達成度を評価基準とした個人課題を設定し、ガバナンス委員会の諮問を経て取締役会にて決議した報酬制度に基づき、年次インセンティブを算出いたしております。なお、当事業年度の年次インセンティブに係る全役員共通の指標である連結経常利益(連結調整前)の目標および実績は、目標115.0億円に対し実績は141.3億円です。中長期インセンティブは、中長期的な業績と企業価値向上および株主の皆様との一層の価値共有を目的とし、報酬テーブルごとに設定した金額に応じた譲渡制限付株式を事前に交付いたしております。

報酬等の額の決定過程における取締役会及びガバナンス委員会の活動内容

当事業年度は、ガバナンス委員会において、当事業年度の取締役・執行役員の報酬制度につき、2回審議を行い、その結果を取締役に答申し、取締役会において決議を行いました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、特定投資株式のうち、事業活動において業務提携、取引関係維持・強化等の観点から、企業価値向上に資すると判断される株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）とし、それ以外の保有目的の株式を純投資目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について業務提携、取引強化等の事業活動における必要性を総合的に勘案し、中長期的な観点で企業価値向上に資すると判断する場合に株式を保有することとしております。

保有の適否においては、毎年の取締役会にて保有目的、年間取引額、受取配当金を含めた当社利益への貢献度合いおよび対象企業の状況などの観点よりコストとリターンを比較検証し、企業価値向上に資すると判断しない場合については縮減を進めることとしております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	574
非上場株式以外の株式	5	3,665

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	403	企業価値向上のための事業および機能強化を 目的とした株式の取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株)G-7ホールディングス	1,348	674	フランチャイズチェーン加盟法人であり、国内オートバックス事業の拡大を図るために保有しております。定量的な保有効果については営業秘密に関わるため記載いたしません。当社保有方針に基づき、保有するに足る十分な保有効果があると判断しております。 なお、株式数の増加は、2021年9月30日を基準日とする株式分割(1株につき2株の割合)による影響でございます。	有
	2,231	1,779		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)小糸製作所	213	213	当社取引先であり、店舗商品の安定供給など国内オートボックス事業の円滑化を図るために保有しております。定量的な保有効果については営業秘密に関わるため記載いたしません。当社保有方針に基づき、保有するに足る十分な保有効果があると判断しております。	有
	1,059	1,580		
(株)ソフト99コーポレーション	187	187	当社取引先であり、店舗商品の安定供給など国内オートボックス事業の円滑化を図るために保有しております。定量的な保有効果については営業秘密に関わるため記載いたしません。当社保有方針に基づき、保有するに足る十分な保有効果があると判断しております。	有
	230	242		
アイエーグループ(株)	36	36	フランチャイズチェーン加盟法人であり、国内オートボックス事業の拡大を図るために保有しております。定量的な保有効果については営業秘密に関わるため記載いたしません。当社保有方針に基づき、保有するに足る十分な保有効果があると判断しております。	有
	122	123		
(株)カーメイト	22	22	当社取引先であり、店舗商品の安定供給など国内オートボックス事業の円滑化を図るために保有しております。定量的な保有効果については営業秘密に関わるため記載いたしません。当社保有方針に基づき、保有するに足る十分な保有効果があると判断しております。	有
	20	19		

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会が行うセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,940	24,800
受取手形及び売掛金	23,580	-
受取手形	-	410
売掛金	-	25,432
リース投資資産	4,912	4,270
商品	2 18,327	2 21,516
短期貸付金	163	263
未収入金	21,965	25,778
その他	2,779	5,500
貸倒引当金	90	54
流動資産合計	110,578	107,917
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 43,151	2 45,079
減価償却累計額	31,191	32,493
建物及び構築物（純額）	11,960	12,585
機械装置及び運搬具	7,872	8,332
減価償却累計額	4,436	5,145
機械装置及び運搬具（純額）	3,435	3,187
工具、器具及び備品	11,178	11,527
減価償却累計額	9,624	9,710
工具、器具及び備品（純額）	1,553	1,816
土地	2 21,992	2 24,529
リース資産	606	857
減価償却累計額	254	231
リース資産（純額）	352	626
使用権資産	3,433	3,577
減価償却累計額	899	1,253
使用権資産（純額）	2,534	2,323
建設仮勘定	257	199
有形固定資産合計	42,086	45,268
無形固定資産		
のれん	1,697	2,215
ソフトウェア	3,400	4,080
その他	2,058	2,654
無形固定資産合計	7,157	8,951
投資その他の資産		
投資有価証券	1 8,970	1 8,710
長期貸付金	204	44
繰延税金資産	4,861	5,238
差入保証金	13,008	12,744
その他	1,065	1,053
貸倒引当金	18	16
投資その他の資産合計	28,092	27,773
固定資産合計	77,336	81,993
資産合計	187,914	189,910

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 13,845	2 17,702
短期借入金	2 5,885	2 1,724
リース債務	694	692
未払金	15,104	14,480
未払法人税等	3,462	1,987
契約負債	-	1,389
その他	7,584	8,818
流動負債合計	46,577	46,795
固定負債		
長期借入金	2,567	2 4,917
リース債務	3,519	3,429
繰延税金負債	389	562
役員退職慰労引当金	57	19
退職給付に係る負債	3,151	3,233
資産除去債務	2,320	2,675
その他	5,499	5,385
固定負債合計	17,503	20,223
負債合計	64,081	67,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,286	34,156
利益剰余金	61,359	59,442
自己株式	7,747	7,016
株主資本合計	121,897	120,581
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,367	2,308
為替換算調整勘定	505	1,065
退職給付に係る調整累計額	1,590	1,406
その他の包括利益累計額合計	1,283	1,967
非支配株主持分	653	342
純資産合計	123,833	122,892
負債純資産合計	187,914	189,910

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	220,449	1,228,586
売上原価	147,160	151,436
売上総利益	73,288	77,150
販売費及び一般管理費	2,62,711	2,65,598
営業利益	10,577	11,552
営業外収益		
受取利息	52	52
受取配当金	55	78
持分法による投資利益	70	-
受取手数料	47	56
情報機器賃貸料	692	643
その他	1,364	1,047
営業外収益合計	2,283	1,878
営業外費用		
支払利息	65	76
持分法による投資損失	-	672
情報機器賃貸費用	638	578
固定資産除却損	119	130
その他	817	726
営業外費用合計	1,640	2,184
経常利益	11,219	11,246
特別損失		
減損損失	3,418	3,238
特別損失合計	418	238
税金等調整前当期純利益	10,801	11,008
法人税、住民税及び事業税	4,238	4,224
法人税等調整額	747	234
法人税等合計	3,490	3,990
当期純利益	7,311	7,018
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	7,050	7,010
非支配株主に帰属する当期純利益	260	7

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	810	54
為替換算調整勘定	492	456
退職給付に係る調整額	326	184
持分法適用会社に対する持分相当額	99	121
その他の包括利益合計	4,1728	4,706
包括利益	9,039	7,725
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,717	7,694
非支配株主に係る包括利益	322	30

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,998	34,297	59,110	7,771	119,635
当期変動額					
剰余金の配当			4,793		4,793
親会社株主に帰属する当期純利益			7,050		7,050
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			7	27	20
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		11			11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	11	2,249	23	2,261
当期末残高	33,998	34,286	61,359	7,747	121,897

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,550	16	1,917	383	714	119,966
当期変動額						
剰余金の配当						4,793
親会社株主に帰属する当期純利益						7,050
自己株式の取得						3
自己株式の処分						20
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	817	522	326	1,666	61	1,605
当期変動額合計	817	522	326	1,666	61	3,867
当期末残高	2,367	505	1,590	1,283	653	123,833

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,998	34,286	61,359	7,747	121,897
会計方針の変更による累積的影響額			479		479
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,998	34,286	60,879	7,747	121,417
当期変動額					
剰余金の配当			4,736		4,736
親会社株主に帰属する当期純利益			7,010		7,010
自己株式の取得				3,003	3,003
自己株式の消却			3,707	3,707	-
自己株式の処分			4	27	23
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		129			129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	129	1,437	731	835
当期末残高	33,998	34,156	59,442	7,016	120,581

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,367	505	1,590	1,283	653	123,833
会計方針の変更による累積的影響額					0	479
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,367	505	1,590	1,283	653	123,353
当期変動額						
剰余金の配当						4,736
親会社株主に帰属する当期純利益						7,010
自己株式の取得						3,003
自己株式の消却						-
自己株式の処分						23
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	559	184	684	310	373
当期変動額合計	59	559	184	684	310	461
当期末残高	2,308	1,065	1,406	1,967	342	122,892

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,801	11,008
減価償却費	3,859	4,160
減損損失	418	238
のれん償却額	295	394
貸倒引当金の増減額(は減少)	205	43
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	396	324
受取利息及び受取配当金	107	130
支払利息	65	76
持分法による投資損益(は益)	70	672
固定資産除売却損益(は益)	110	101
投資有価証券売却損益(は益)	8	-
投資有価証券評価損益(は益)	82	8
売上債権の増減額(は増加)	4,231	5,652
リース投資資産の増減額(は増加)	545	497
棚卸資産の増減額(は増加)	2,574	2,311
仕入債務の増減額(は減少)	1,351	3,440
その他	3,514	1,571
小計	19,408	11,212
利息及び配当金の受取額	128	145
利息の支払額	53	80
法人税等の支払額	2,319	5,565
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,163	5,712
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12	12
定期預金の払戻による収入	164	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,996	6,300
有形及び無形固定資産の売却による収入	31	65
投資有価証券の取得による支出	35	403
投資有価証券の売却及び償還による収入	9	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	174	2 1,078
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	141	-
関係会社株式の取得による支出	1,079	24
貸付けによる支出	326	100
貸付金の回収による収入	13	163
差入保証金の差入による支出	387	288
差入保証金の回収による収入	233	321
その他	384	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,085	7,710

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,830	5,356
長期借入れによる収入	2,064	3,206
長期借入金の返済による支出	1,473	1,161
自己株式の取得による支出	0	3,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	378	690
配当金の支払額	4,793	4,734
その他	557	563
財務活動によるキャッシュ・フロー	309	12,300
現金及び現金同等物に係る換算差額	82	145
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,851	14,152
現金及び現金同等物の期首残高	28,051	38,903
現金及び現金同等物の期末残高	1 38,903	1 24,751

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 29社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

株式会社BACS Bootsは株式取得により当連結会計年度において連結の範囲に含めております。

株式会社ボックス・アドバンスは当社子会社の株式会社オートボックス・ディーラーグループ・ホールディングスによる株式取得により当連結会計年度において連結の範囲に含めております。

株式会社オートボックス京葉および株式会社武蔵野オートボックスは株式会社オートボックス関東販売に、株式会社オートボックス愛知は株式会社オートボックス中部販売に、株式会社京都オートボックスは株式会社オートボックス関西販売に、株式会社オートボックス長崎および株式会社オートボックス福岡は株式会社オートボックス南日本販売にそれぞれ吸収合併されたため、当連結会計年度において連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 15社

関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

株式会社G-7・オートボックスつくばは当連結会計年度において株式取得により持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
澳徳バクス(中国)汽車用品商業有限公司	12月31日
SK AUTOMOBILE PTE. LTD.	12月31日

連結財務諸表の作成に当たり、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

a. 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

a. デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

a. カー用品等

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b. 車両

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産・使用権資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

a. 店舗用建物及び構築物

当社グループが独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物及び構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。

建物及び構築物 3～20年

b. 上記以外のもの

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

使用権資産

在外連結子会社が、IFRS第16号(リース)を適用したことにより計上した使用権資産については、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

顧客との契約から生じる収益の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社および連結子会社は、セグメント毎に下記事業を行っております。

- ・「国内オートバックス事業」：国内の顧客に対して、商品の販売としてカー用品等の卸売・小売販売、車の買取・販売を行っております。また、サービス等の提供として車検・整備、板金・塗装業務等を行っております。
- ・「海外事業」：国外の顧客に対して、商品の販売としてカー用品等の卸売・小売販売を行っております。またサービス等の提供として車の整備、板金・塗装業務等を行っております。
- ・「ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業」：国内の事業者向けに商品の販売としてカー用品等の卸売を行っております。また、一般消費者に対して、ネット販売、輸入車ディーラー業務等を行っております。
- ・「その他の事業」：サービス等の提供としてオートバックスグループ店舗に対してクレジット関連業務等を行っております。

これらの取引について当社および連結子会社は、商品の販売については商品の引渡、サービス等についてはサービスの提供という履行義務を負っております。履行義務を充足する通常の時点については、商品の販売については商品の引渡時点に、サービス等についてはサービス等の提供完了時において顧客が当該商品およびサービス等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点又はサービス等の提供完了時に収益を認識しております。

また、商品の販売については、収益は顧客との契約において約束された対価から返品および返品されると見込まれる相当額、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建買掛金

ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間に基づく定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産及び無形固定資産に対する減損会計について

(1) 国内オートバックス事業に係る店舗固定資産の減損評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	33,328	35,425

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

来店される顧客に対してカー用品の販売および車のメンテナンスなどのサービスを提供する店舗を展開する国内オートバックス事業は当社グループの主要な事業であります。当該事業に係る有形固定資産残高は、前連結会計年度は33,328百万円、総資産の17.7%となっており、当連結会計年度は35,425百万円、総資産の18.6%となっております。

当社グループは国内オートバックス事業において、店舗を運営する上で必要な建物などの主たる資産や車のメンテナンスなどのサービス提供に用いる工具器具などの資産を保有しております。

国内オートバックス事業に係る資産グループについてはキャッシュ・フローを生み出す最小単位を店舗として資産をグルーピングしております。土地の時価の著しい下落や継続的な営業損失等が発生した店舗については、減損の兆候を識別しております。減損の兆候を識別した店舗のうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることになった店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い価額としており、その際に用いられる割引率は加重平均資本コストを基礎として算出しております。

減損損失の認識の判定および使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは過去の実績や趨勢、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている予算などの内部情報を総合的に加味して、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して合理的に見積もっております。具体的には各店舗の将来収益予測と営業利益予測が重要な仮定に含まれております。

各店舗の将来収益予測および営業利益予測は、直近年度の客単価や客数といった実績を基礎として、市場の成長率、店舗ごとの個別の事情を勘案した収益の回復・向上等を反映した見積りを行っております。

当該見積りを基に建物などの主要な資産の経済的残存使用年数を当該将来キャッシュ・フローにおける見積期間とし、それまでの当該期間に基づく趨勢を踏まえた成長率の仮定において合理的に見積もっております。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は軽微なものであり、今後の業績への影響についても軽微であるという仮定を置き、当該見積期間にわたる成長率に反映させております。

経営者は当該見積りおよび当該仮定について、合理的であると考えております。しかしながら、将来の不確実な経済状況の変動等や新型コロナウイルス感染症の流行状況により当該見積りおよび当該仮定に関して見直しが必要になった場合、将来キャッシュ・フローを引き下げる要因を織り込み、その結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

(2) 国内オートバックス事業以外ののれん等の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
無形固定資産	7,157	8,951
うち、のれん	1,319	1,909
うち、その他	1,351	1,974
投資有価証券	8,970	8,710
うち、投資有価証券に含まれるのれん相当額	1,635	853

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は「5ヵ年ローリングプラン」に基づき、海外事業、ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業といった国内オートボックス事業以外の事業への投資を推進しております。

個々の投資に含まれるのれんおよびその他の無形固定資産、投資有価証券に含まれるのれん相当額の帳簿価額は、前連結会計年度は、のれんが1,319百万円、その他の無形固定資産が1,351百万円、投資有価証券に含まれるのれん相当額が1,635百万円、合計4,305百万円となり、総資産の2.2%となっており、当連結会計年度は、のれんが1,909百万円、その他の無形固定資産が1,974百万円、投資有価証券に含まれるのれん相当額が853百万円、合計4,737百万円となり、総資産の2.4%となっております。

国内オートボックス事業以外の事業を展開している会社について、超過収益力を反映した価額で買収を行っており、その結果生じたのれんやその他の無形固定資産が増加傾向にあります。のれんおよびその他の無形固定資産における資産グループについては、法人全体もしくは店舗など関連する資産グループに合理的な基準で配分して当該資産をグルーピングしております。

継続的な営業損失等が発生した資産グループについては減損の兆候を識別しております。減損の兆候を識別した資産グループのうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることになった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い価額としており、その際に用いられる割引率は、加重平均資本コストを基礎として算出しております。

減損損失の認識の判定および使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは過去の実績や趨勢、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている予算などの内部情報を総合的に加味して、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して合理的に見積もっております。具体的には将来キャッシュ・フロー予測が重要な仮定に含まれております。

各資産グループの将来キャッシュ・フロー予測は、直近年度の業績などの実績等を基礎として、期末時点で予測した売上の成長率、資産グループごとの個別の事情を勘案した収益の回復・向上等を反映した見積りを行い、見積期間をのれん、その他の無形固定資産、当該資産の配分先の資産グループの主たる資産の経済的残存使用年数としております。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は軽微なものであり、今後の業績への影響についても軽微であるという仮定を置き、当該見積期間にわたる成長率に反映させております。

経営者は当該見積りおよび当該仮定について、合理的であると考えております。しかしながら、将来の不確実な経済状況の変動等や新型コロナウイルス感染症の流行状況により当該見積りおよび当該仮定に関して見直しが必要になった場合、将来キャッシュ・フローを引き下げる要因を織り込み、その結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

・返品権付き販売

顧客への商品の販売について、従来は、一定の条件により返品が発生した場合には、重要性の観点から顧客より返品を受けた段階で売上高および売上原価を減額しておりましたが、返品されると見込まれる商品の売上高および売上原価相当額を認識しない方法に変更しております。

・代理人取引

顧客への整備部品等の販売およびメンテナンスサービス等の提供について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

・顧客に支払われる対価

従来、販売費及び一般管理費に計上していたキャッシュ・バック等の顧客に支払われる対価について、取引価格から減額する方法に変更しております。

・一時点又は一定期間にわたり充足される履行義務

顧客への一部のメンテナンスサービス等の提供に係る収益について、従来は、重要性の観点から契約開始時に収益を認識する方法によっておりましたが、一時点でのタイヤ・オイル交換等のサービスの提供という履行義務については各種サービス提供時点で、一定期間での修理保証の提供という履行義務については保証契約期間にわたり定額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、返品資産は1,179百万円、返金負債は1,380百万円、契約負債は1,389百万円それぞれ増加しております。なお、「返品資産」は流動資産の「その他」に含まれ、「返金負債」は流動負債の「その他」に含まれております。また、当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書は、売上高は5,187百万円減少し、売上原価は4,756百万円減少し、販売費及び一般管理費は525百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ94百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は94百万円増加し、営業活動によるキャッシュ・フローのその他の合計は94百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は479百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)
(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました流動資産の「未収還付法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「未収入金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「未収還付法人税等」に表示していた10百万円は、「未収入金」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,034百万円	4,450百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品	577百万円	566百万円
建物及び構築物	(注)215	462
土地	(注)506	219
計	1,298	1,248

(注)建物及び構築物215百万円、土地506百万円につきましては、銀行からの借入債務に対して限度額800百万円の根抵当権を設定しておりますが、前連結会計年度末時点、該当する債務はありません。なお、この根抵当権につきましては、当連結会計年度において解除しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
買掛金	95百万円	228百万円
短期借入金	666	766
長期借入金	-	51
計	762	1,046

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料手当	24,337百万円	25,131百万円
退職給付費用	868	902
地代家賃	4,523	4,712
減価償却費	3,518	3,791
貸倒引当金繰入額	0	2

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度より、事業内容をより適正に表示するため、従来の「ディーラー・BtoB・ネット事業」のセグメント名称を「ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業」に変更しております。

この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前連結会計年度についても変更後の名称で記載しております。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

海外事業

用途	種類	場所	拠点数	減損損失 (百万円)
店舗	のれん、使用権資産、建物及び構築物 等	フランス	3	202
店舗	使用権資産	タイ	14	91
	合計		17	294

ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業

用途	種類	場所	拠点数	減損損失 (百万円)
遊休資産	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	南日本	1	64
	合計		1	64

その他の事業

用途	種類	場所	拠点数	減損損失 (百万円)
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品	関東	1	60
	合計		1	60

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

継続的な営業損失等が発生した店舗、賃貸資産、および当初予定していた収益が見込めなくなった遊休資産において、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」418百万円として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、使用権資産172百万円、のれん101百万円、機械装置及び運搬具64百万円、建物及び構築物57百万円、工具、器具及び備品20百万円、およびその他2百万円であります。

なお、原則として当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。

正味売却価額はゼロ、使用価値の算定にあたっての割引率は、10.13%を使用しております。遊休資産については、売却見込価額はゼロとして算定しております。

フランスの資金生成単位の回収可能価額は、国際財務報告基準に基づく公正価値により算定しております。なお、当該公正価値はインカム・アプローチにより測定しており、割引率は8.50%であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

海外事業

用途	種類	場所	拠点数	減損損失 (百万円)
店舗	使用権資産	フランス	1	78
	合計		1	78

ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業

用途	種類	場所	拠点数	減損損失 (百万円)
処分予定資産	ソフトウェア	関東	1	159
	合計		1	159

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位とし、処分予定資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

継続的な営業損失等が発生した店舗、処分予定資産において、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループおよび処分予定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」238百万円として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、ソフトウェア159百万円、使用権資産78百万円であります。

上記のほか、持分法適用会社である広東愛車小屋電子商務科技有限公司に係るのれん相当額669百万円について、取得時の事業計画において想定した超過収益力が見込まれなくなったことから、当該のれん相当額の未償却残高の全額を「持分法による投資損失」として計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額としております。正味売却価額については、回収可能価額を零として算定しております。

フランスの資金生成単位の回収可能価額は、国際財務報告基準に基づく公正価値により算定しております。なお、当該公正価値はインカム・アプローチにより測定しており、割引率は7.46%であります。

4 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,142百万円	78百万円
組替調整額	8	
税効果調整前	1,150	78
税効果額	340	24
その他有価証券評価差額金	810	54
為替換算調整勘定：		
当期発生額	492	456
組替調整額		
税効果調整前	492	456
税効果額		
為替換算調整勘定	492	456
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	140	50
組替調整額	329	315
税効果調整前	470	264
税効果額	143	80
退職給付に係る調整勘定	326	184
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	99	121
組替調整額		
持分法適用会社に対する持分相当額	99	121
その他の包括利益合計	1,728	706

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	84,050	-	-	84,050
合計	84,050	-	-	84,050
自己株式				
普通株式(注)1,2	4,199	2	14	4,187
合計	4,199	2	14	4,187

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株および持分法適用関連会社保有株式の増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14千株は、取締役会決議による自己株式の処分による減少14千株および持分法適用関連会社保有株式の持分比率の変動による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,396	30	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,397	30	2020年9月30日	2020年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,397	利益剰余金	30	2021年3月31日	2021年6月24日

当連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	84,050	-	2,000	82,050
合計	84,050	-	2,000	82,050
自己株式				
普通株式（注）2, 3	4,187	1,944	2,015	4,116
合計	4,187	1,944	2,015	4,116

- （注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少2,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,944千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,942千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株および持分法適用関連会社保有株式の増加1千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,015千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少2,000千株および取締役会決議による自己株式の処分による減少15千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年 6月23日 定時株主総会	普通株式	2,397	30	2021年 3月31日	2021年 6月24日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	2,339	30	2021年 9月30日	2021年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年 6月23日 定時株主総会	普通株式	2,339	利益剰余金	30	2022年 3月31日	2022年 6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	38,940百万円	24,800百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	37	49
現金及び現金同等物	38,903	24,751

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった主な会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たに(株)ボックス・アドバンスを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに同社の株式の取得価額と同社の取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,214百万円
固定資産	1,785
のれん	73
流動負債	996
固定負債	949
(株)ボックス・アドバンス株式の取得価額	1,127
(株)ボックス・アドバンス現金及び現金同等物	406
差引:(株)ボックス・アドバンス取得のための支出	720

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主に海外子会社の店舗用地、国内子会社の店舗建物(土地・建物)および店舗機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2021年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物・土地(注)	1,480	1,011	468
合計	1,480	1,011	468

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2022年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物・土地(注)	1,480	1,070	409
合計	1,480	1,070	409

(注) 不動産に係るリース取引で、建物と土地が区分できないため一括して記載しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	66	69
1年超	529	459
合計	595	529

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払リース料	90	90
減価償却費相当額	59	59
支払利息相当額	26	23

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	3,164	3,120
1年超	15,079	16,009
合計	18,244	19,129

3. 使用権資産

使用権資産の内容

主に店舗設備(土地・建物等)であります。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	5,511	4,757
受取利息相当額	618	499
資産除去債務相当額	19	11
リース投資資産	4,912	4,270

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,205	995	832	668	548	1,260

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,053	933	759	636	419	955

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	4,034	3,962
1年超	21,462	19,157
合計	25,496	23,119

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要に応じて主に銀行借入によって資金を調達しております。また、一時的な待機資金は主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金および未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に上場株式を含む其他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金および長期貸付金はフランチャイズチェーン加盟法人、関連会社等に対するものであり、当該法人等の信用リスクに晒されております。

当社グループの店舗建物は、ほとんどが独自の仕様であり、貸主より賃借し、フランチャイズチェーン加盟法人へ転貸しております。差入保証金の主なものは、当該契約に基づき貸主に差し入れているものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

リース投資資産の主なものは、上記店舗建物のうち、当社が所有する資産をフランチャイズチェーン加盟法人へリースしているものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後30年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権および貸付金について、各事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、為替や金利等の変動リスクについては金額の重要性が軽微であるため、記載を省略しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、そのほとんどがグループファイナンス制度によって当社から資金調達を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	23,580		
貸倒引当金 2	71		
	23,508	23,508	0
(2) リース投資資産 3	4,892	5,503	610
(3) 投資有価証券 4	4,908	4,381	527
(4) 長期貸付金 5	367	378	10
(5) 差入保証金	13,008	12,888	119
資産計	46,686	46,660	26
(1) 長期借入金 6	2,786	2,785	0
(2) リース債務 7	4,214	4,363	149
負債計	7,000	7,149	149

1. 「現金及び預金」、「短期貸付金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」および「未払法人税等」については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。
3. 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額 19百万円であります。
4. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	4,061

5. 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。
6. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
7. 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 売掛金	25,432		
貸倒引当金 2	36		
	25,395	25,386	9
(2) リース投資資産 3	4,258	4,741	483
(3) 投資有価証券 4	4,873	4,203	669
(4) 長期貸付金 5	207	214	6
(5) 差入保証金	12,744	12,540	203
資産計	47,478	47,085	392
(6) 長期借入金 6	5,900	5,881	19
(7) リース債務 7	4,122	4,105	16
負債計	10,023	9,986	36

1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「短期貸付金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」および「未払法人税等」については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。
3. 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額 11百万円であります。
4. 市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	3,837

5. 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。
6. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
7. 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,940	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,261	5,747	571	-
リース投資資産	1,039	2,698	1,058	96
短期貸付金	0	-	-	-
未収入金	21,954	-	-	-
長期貸付金	163	192	12	-
差入保証金	2,150	4,652	4,759	1,446
合計	81,509	13,291	6,401	1,542

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,800	-	-	-
受取手形	410	-	-	-
売掛金	18,381	6,079	970	0
リース投資資産	914	2,468	805	69
短期貸付金	100	-	-	-
未収入金	25,778	-	-	-
長期貸付金	163	44	-	-
差入保証金	2,535	4,479	4,273	1,455
合計	73,084	13,072	6,050	1,525

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,666	-	-	-	-	-
長期借入金	218	787	1,189	193	197	200
リース債務	694	646	605	485	465	1,316
合計	6,580	1,434	1,794	679	662	1,516

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	740	-	-	-	-	-
長期借入金	983	1,217	216	217	3,219	46
リース債務	692	651	524	494	461	1,297
合計	2,417	1,869	741	711	3,680	1,343

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,683	-	-	3,683
資産計	3,683	-	-	3,683

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	25,386	-	25,386
リース投資資産	-	4,741	-	4,741
投資有価証券				
関連会社株式	520	-	-	520
長期貸付金	-	214	-	214
差入保証金	-	12,540	-	12,540
資産計	520	42,882	-	43,402
長期借入金	-	5,881	-	5,881
リース債務	-	4,105	-	4,105
負債計	-	9,986	-	9,986

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

売掛金、リース投資資産、長期貸付金および差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を元に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金およびリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を元に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,752	458	3,293
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,752	458	3,293
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10	11	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10	11	1
合計		3,762	470	3,291

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 174百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,672	458	3,213
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,672	458	3,213
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11	11	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11	11	0
合計		3,683	470	3,212

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 576百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	9	-	8
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	9	-	8

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

当社が採用する退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、一定の要件を満たした従業員に対し、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度（非積立型制度）は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

確定拠出制度は、当社および一部の連結子会社において採用しております。

当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度として確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度としてベネフィット・ワン企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,994百万円	2,901百万円
勤務費用	167	163
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	140	50
退職給付の支払額	126	207
退職給付債務の期末残高	2,901	2,914

(2)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	243百万円	249百万円
退職給付費用	62	75
退職給付の支払額	43	30
新規連結による増加額	-	21
連結除外による減少額	16	-
その他	2	2
退職給付に係る負債の期末残高	249	318

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,151百万円	3,233百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,151	3,233
退職給付に係る負債	3,151	3,233
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,151	3,233

(4)退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	167百万円	163百万円
利息費用	6	6
過去勤務費用の費用処理額	329	315
簡便法で計算した退職給付費用	62	75
その他	-	17
確定給付制度に係る退職給付費用	566	578

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	224百万円	224百万円
数理計算上の差異	246	40
合計	470	264

(6)退職給付にかかる調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,544百万円	1,320百万円
未認識数理計算上の差異	743	703
合計	2,288	2,023

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
予想昇給率	1.2～2.5%	1.2～2.5%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）270百万円、当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）266百万円であります。

4. 複数事業主制度

ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）55百万円、当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）57百万円であります。

(1)複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
年金資産の額	50,274百万円	62,838百万円
年金財政計算上の数理債務の額	49,084	61,220
差引額	1,189	1,617

(2)複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度	0.4% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当連結会計年度	0.3% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度986百万円、当連結会計年度1,189百万円）、当年度剰余金（前連結会計年度203百万円、当連結会計年度428百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益の消去	524百万円	581百万円
未払金否認	396	558
未払賞与否認	370	412
未払事業税	219	185
商品評価損否認	209	214
商品仕入割戻配賦額否認	100	142
貸倒引当金損金算入限度超過額	76	7
リース原価損金算入限度超過額	1,684	1,743
減価償却費損金算入限度超過額	318	218
減損損失	3,480	3,415
投資有価証券評価損否認	122	125
役員退職慰労引当金否認	15	8
退職給付に係る負債	954	760
資産除去債務否認	707	815
税務上の収益認識差額	-	839
税務上の繰越欠損金(注)	1,903	1,896
その他	433	381
繰延税金資産小計	11,517	12,306
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,626	1,567
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,992	2,850
評価性引当額小計	4,619	4,417
繰延税金資産合計	6,897	7,889
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7	3
資産圧縮積立金	349	349
持分法適用関連会社の留保利益	556	549
その他有価証券評価差額金	930	906
税務上の収益認識差額	-	661
その他	581	743
繰延税金負債合計	2,425	3,213
繰延税金資産の純額	4,472	4,675

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	21	203	100	82	1,496	1,903
評価性引当額	-	9	60	43	60	1,453	1,626
繰延税金資産	-	12	142	56	22	42	(2) 277

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,903百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産277百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	9	123	90	89	61	1,521	1,896
評価性引当額	9	13	12	29	53	1,448	1,567
繰延税金資産	-	110	77	59	8	72	(2)328

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(2) 税務上の繰越欠損金1,896百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産328百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割額等	0.8	0.9
評価性引当額	2.5	0.0
のれん償却額	1.2	3.4
その他	0.8	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	36.2

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社オートボックス・ディーラーグループ・ホールディングスが、株式会社TAインポート(社名変更後：株式会社ボックス・アドバンス)の全株式を取得し、子会社化(当社の孫会社化)することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2021年4月1日付で取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社TAインポート

事業の内容：Audiの新車販売、サービスおよび認定中古車の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは「5ヵ年ローリングプラン」において、「マルチディーラーネットワーク」構築の一環として、さまざまな施策を推進しております。

このたび、同社の孫会社化に伴い、新たな自動車メーカーとのネットワークを構築し、より多くのお客様と接する機会を獲得するとともに、さらなる収益拡大を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2021年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業の名称

株式会社ボックス・アドバンス

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社オートボックス・ディーラーグループ・ホールディングスが現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2022年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,127百万円
取得原価		1,127

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 52百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

73百万円

(2) 発生原因

主として、株式会社ボックス・アドバンスの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,214	百万円
固定資産	1,785	
資産合計	3,000	
流動負債	996	
固定負債	949	
負債合計	1,946	

7. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	償却期間
販売権	744百万円	20年

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間又は、有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は算定日時点における対象期間に応じた国債利回り率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	2,242百万円	2,320百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	54	35
時の経過による調整額	25	26
資産除去債務の履行による減少額	10	3
その他増減額(は減少)	8	295
期末残高	2,320	2,675

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準 顧客との契約から生じる収益の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会

計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約負債の残高

(単位;百万円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	1,243
契約負債(期末残高)	1,389

契約負債は、顧客へ販売した商品に対する補償等のサービスの提供に関連するものであります。顧客からは契約締結時に全額代金を収受しております。主な取引としては、タイヤ購入後30ヶ月間のパンク修理補償やカーナビ等の3年又は5年間の延長修理保証、オイル交換等の2年～7年間の車のメンテナンスサービス等であります。

これらメンテナンスサービス等の取引について当社は、一時点でのタイヤ・オイル交換等のサービスの提供や、一定期間での修理保証の提供という履行義務を負っております。履行義務を充足する通常の時点については、一時点でのタイヤ・オイル交換等のサービスの提供という履行義務については各種サービス提供時点で、一定期間での修理保証の提供という履行義務については保証契約期間にわたり定額で収益を認識しており、契約負債はその時点で取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、621百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位;百万円)

	当連結会計年度
1年以内	772
1年超2年以内	422
2年超3年以内	108
3年超	86
合計	1,389

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、ネット販売、車の買取・販売、車検・整備および輸入車ディーラーを行うほかに、オートバックスグループへの店舗設備のリースおよびクレジット関連事業等を行っております。セグメント区分は、「国内オートバックス事業」、「海外事業」、「ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業」および「その他の事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内オートバックス事業」は、国内のフランチャイズチェーン加盟法人等に対してタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクスなどのカー用品等を卸売するほか、店舗設備のリースを行っております。また主に国内の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備、車検および車の買取・販売を行っております。

「海外事業」は、主に国外の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備および板金・塗装を行っております。また主に国外のフランチャイズチェーン加盟法人や小売業者などにカー用品等の卸売・輸出版売を行っております。

「ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業」は、主に国内の一般消費者に対して輸入車の販売およびサービスを行っております。また国内のホームセンター等にカー用品などを卸売するほかに、自社サイトや公式アプリにより実店舗と連携してカー用品等を提供しております。さらに車検・整備、板金事業等を行っております。

「その他の事業」は、主に子会社が、クレジット関連事業、保険代理店、国内のフランチャイズチェーン加盟店での個別信用購入あっせん、提携カードの発行などを行うほか、同加盟法人等に備品等のリースを行っております。また、クルマを通じた独自の世界観を提案するライフスタイルブランドに関する商品開発、ネットおよび実店舗展開、車両販売等を行っております。

(セグメント名称の変更)

当社は、当連結会計年度より、事業内容をより適正に表示するため、従来の「ディーラー・BtoB・ネット事業」のセグメント名称を「ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業」に変更しております。

この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度は、「国内オートバックス事業」の売上高が4,305百万円減少、セグメント利益が101百万円増加し、「ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業」の売上高が882百万円減少、セグメント利益が7百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注)2
	国内オート ボックス 事業	海外事業	ディー ラー・ BtoB・オン ラインア ライアンス 事業	その他 の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	175,285	9,625	32,683	2,855	220,449	-	220,449
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,652	452	8,724	616	12,445	12,445	-
計	177,937	10,077	41,408	3,471	232,894	12,445	220,449
セグメント利益又は 損失()	18,756	172	287	518	17,779	7,201	10,577
セグメント資産	94,293	13,171	19,797	26,963	154,226	33,688	187,914
その他の項目							
減価償却費	2,194	646	403	280	3,525	283	3,808
のれんの償却額	72	120	102	-	295	-	295
持分法適用会社への 投資額	2,274	1,815	864	-	4,953	80	5,034
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,864	192	1,271	379	3,708	287	3,996

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 7,201百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額33,688百万円は、各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額283百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。持分法適用会社への投資額の調整額80百万円は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額287百万円は、主に管理部門設備の増加額であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注)2
	国内オート ボックス 事業	海外事業	ディー ラー・ BtoB・オン ラインア ライアンス 事業	その他の 事業	合計		
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	173,167	10,763	39,042	3,267	226,241	-	226,241
その他の収益	1,726	-	-	618	2,344	-	2,344
外部顧客への売上高	174,894	10,763	39,042	3,886	228,586	-	228,586
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,379	321	9,484	1,117	14,302	14,302	-
計	178,274	11,084	48,527	5,003	242,889	14,302	228,586
セグメント利益又は 損失()	20,343	321	339	795	18,886	7,333	11,552
セグメント資産	107,721	13,395	21,924	29,289	172,331	17,579	189,910
その他の項目							
減価償却費	2,188	627	659	318	3,794	320	4,114
のれんの償却額	72	160	161	-	394	-	394
持分法適用会社への 投資額	2,369	1,225	763	-	4,358	92	4,450
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,957	218	726	186	6,088	211	6,300

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 7,333百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額17,579百万円は、各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額320百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。持分法適用会社への投資額の調整額92百万円は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額211百万円は、主に管理部門設備の増加額であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報を省略しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	国内オート ボックス 事業	海外事業	ディー ラー・ BtoB・オン ラインア ライアンス事 業	その他の 事業	合計		
減損損失	-	294	64	60	418	-	418

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	国内オート ボックス 事業	海外事業	ディー ラー・ BtoB・オン ラインア ライアンス事 業	その他の 事業	合計		
減損損失	-	78	159	-	238	-	238

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	国内オート ボックス 事業	海外事業	ディー ラー・ BtoB・オン ラインア ライアンス事 業	その他の 事業	合計		
当期償却額	72	120	102	-	295	-	295
当期末残高	378	965	353	-	1,697	-	1,697

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	国内オート ボックス 事業	海外事業	ディー ラー・ BtoB・オン ラインア ライアンス事 業	その他の 事業	合計		
当期償却額	72	160	161	-	394	-	394
当期末残高	305	1,133	776	-	2,215	-	2,215

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,542.40円	1,572.48円
1株当たり当期純利益	88.28円	89.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. (会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は5.32円減少し、1株当たり当期純利益は0.84円増加しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,050	7,010
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,050	7,010
期中平均株式数 (千株)	79,859	78,620

(重要な後発事象)

当社は2022年4月1日付で現行の退職一時金制度を一部廃止いたしました。この廃止に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、退職一時金制度の終了の処理を行います。

これにより、翌連結会計年度に特別利益として891百万円を計上する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,666	740	1.76	-
1年以内に返済予定の長期借入金	218	983	0.41	-
1年以内に返済予定のリース債務	694	692	1.71	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,567	4,917	0.47	2023年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,519	3,429	1.55	2023年～2052年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,667	10,763	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,217	216	217	3,219
リース債務	651	524	494	461

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	52,283	103,551	171,937	228,586
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,708	3,083	9,443	11,008
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,078	1,888	6,158	7,010
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	13.50	23.82	78.11	89.17

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	13.50	10.29	54.79	10.93

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,139	15,978
売掛金	12,769	14,947
リース投資資産	6,312	5,704
商品	6,783	8,238
前払費用	1,050	1,796
短期貸付金	11,601	9,035
未収入金	8,053	10,741
その他	1,202	3,462
貸倒引当金	14	5
流動資産合計	1 78,897	1 69,897
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,672	6,474
構築物	760	714
機械及び装置	2,379	2,061
車両運搬具	254	249
工具、器具及び備品	715	823
土地	20,504	22,822
建設仮勘定	190	44
有形固定資産合計	31,477	33,190
無形固定資産		
借地権	641	621
ソフトウェア	2,870	3,465
その他	13	9
無形固定資産合計	3,524	4,095
投資その他の資産		
投資有価証券	3,919	4,240
関係会社株式	20,466	20,395
関係会社長期貸付金	7,507	9,157
長期前払費用	516	459
繰延税金資産	2,572	2,762
差入保証金	12,301	11,992
その他	213	206
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	47,484	49,202
固定資産合計	1 82,486	1 86,487
資産合計	161,384	156,385

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,755	15,108
短期借入金	5,000	750
リース債務	144	129
未払金	4,224	3,510
未払費用	1,712	1,449
未払法人税等	2,440	1,217
契約負債	-	1,271
預り金	9,152	4,007
前受収益	797	805
その他	82	1,734
流動負債合計	1 35,310	1 29,985
固定負債		
長期借入金	1,600	4,000
リース債務	773	894
退職給付引当金	613	891
預り保証金	5,643	5,490
資産除去債務	1,118	1,201
その他	10	8
固定負債合計	1 9,757	1 12,485
負債合計	45,068	42,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金		
資本準備金	34,278	34,278
資本剰余金合計	34,278	34,278
利益剰余金		
利益準備金	1,296	1,296
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	665	665
資産圧縮積立金	797	797
別途積立金	46,350	36,350
繰越利益剰余金	4,259	11,180
利益剰余金合計	53,368	50,289
自己株式	7,691	6,957
株主資本合計	113,953	111,608
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,362	2,306
評価・換算差額等合計	2,362	2,306
純資産合計	116,315	113,914
負債純資産合計	161,384	156,385

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 155,082	1 155,957
売上原価	1 120,063	1 119,299
売上総利益	35,018	36,658
販売費及び一般管理費	1, 2 28,313	1, 2 28,968
営業利益	6,704	7,689
営業外収益		
受取利息	133	140
受取配当金	753	1,033
受取手数料	21	32
情報機器賃貸料	1,068	1,009
その他	729	561
営業外収益合計	1 2,705	1 2,777
営業外費用		
支払利息	17	11
情報機器賃貸費用	983	906
その他	444	510
営業外費用合計	1 1,444	1 1,428
経常利益	7,965	9,038
特別利益		
関係会社株式売却益	66	62
特別利益合計	66	1 62
特別損失		
減損損失	60	159
関係会社株式評価損	267	495
関係会社整理損	322	-
特別損失合計	1 650	655
税引前当期純利益	7,381	8,444
法人税、住民税及び事業税	2,747	2,650
法人税等調整額	452	14
法人税等合計	2,295	2,665
当期純利益	5,086	5,779

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						
					事業拡張積立金	資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	25	46,350	3,947	53,082	
当期変動額											
剰余金の配当									4,793	4,793	
当期純利益									5,086	5,086	
資産圧縮積立金の取崩						0			0	-	
特別償却準備金の取崩							25		25	-	
自己株式の取得											
自己株式の処分									7	7	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	25	-	311	285	
当期末残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	-	46,350	4,259	53,368	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,718	113,641	1,553	1,553	115,194
当期変動額					
剰余金の配当		4,793			4,793
当期純利益		5,086			5,086
資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	27	20			20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			809	809	809
当期変動額合計	26	312	809	809	1,121
当期末残高	7,691	113,953	2,362	2,362	116,315

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				事業拡張積立金	資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	46,350	4,259	53,368
会計方針の変更による累積的影響額								410	410
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	46,350	3,848	52,957
当期変動額									
剰余金の配当								4,736	4,736
当期純利益								5,779	5,779
資産圧縮積立金の取崩						0		0	-
別途積立金の取崩							10,000	10,000	-
自己株式の取得									-
自己株式の消却								3,707	3,707
自己株式の処分								4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	10,000	7,331	2,668
当期末残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	36,350	11,180	50,289

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,691	113,953	2,362	2,362	116,315
会計方針の変更による累積的影響額		410			410
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,691	113,542	2,362	2,362	115,905
当期変動額					
剰余金の配当		4,736			4,736
当期純利益		5,779			5,779
資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	3,000	3,000			3,000
自己株式の消却	3,707	-			-
自己株式の処分	27	23			23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			56	56	56
当期変動額合計	734	1,934	56	56	1,990
当期末残高	6,957	111,608	2,306	2,306	113,914

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

カー用品等

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

車両

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

店舗用建物及び構築物

当社が独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物及び構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。

建物 3～20年

構築物 3～20年

上記以外のもの

建物 3～45年

構築物 3～30年

機械及び装置 5～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 顧客との契約から生じる収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、セグメント毎に下記事業を行っております。

- ・「国内オートバックス事業」：国内の顧客に対して、商品の販売としてカー用品等の卸売・小売販売、車の買取・販売を行っております。また、サービス等の提供として車検・整備、板金・塗装業務等を行っております。
- ・「海外事業」：国外の顧客に対して、商品の販売としてカー用品等の卸売を行っております。
- ・「ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業」：国内の事業者向けに商品の販売としてカー用品等の卸売を行っております。また、一般消費者に対して、ネット販売を行っております。
- ・「その他の事業」：国内の顧客に対して、商品の販売としてライフスタイル商品の小売販売等を行っております。

これらの取引について当社は、商品の販売については商品の引渡、サービス等についてはサービスの提供という履行義務を負っております。履行義務を充足する通常の時点については、商品の販売については商品の引渡時点に、サービス等についてはサービス等の提供完了時において顧客が当該商品およびサービス等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点又はサービス等の提供完了時に収益を認識しております。

また、商品の販売については、収益は顧客との契約において約束された対価から返品および返品されると見込まれる相当額、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 国内オートボックス事業に係る店舗固定資産の減損評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	30,157	31,851

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)有形固定資産及び無形固定資産に対する減損会計について(1)国内オートボックス事業に係る店舗固定資産の減損評価」の内容と同一であります。

2. 国内オートボックス事業以外の事業の関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	14,434	14,336

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は「5ヵ年ローリングプラン」に基づき、海外事業、ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業といった国内オートボックス事業以外の事業への投資を推進しております。

海外事業、ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業といった国内オートボックス事業以外の事業の関係会社株式の帳簿価額は、前事業年度は14,434百万円、総資産の8.9%となっており、当事業年度は14,336百万円、総資産の9.1%となっております。

国内オートボックス事業以外の事業においては、超過収益力を反映した価額で買収を行っており、その結果生じた関係会社株式が増加傾向にあります。

減損処理の要否を検討するにあたり、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較して、実質価額が著しく低下して回収可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合は、帳簿価額を実質価額まで減額し、帳簿価額の減少額は関係会社株式評価損として認識されます。

当該実質価格の見積要素については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)有形固定資産及び無形固定資産に対する減損会計について(2)国内オートボックス事業以外ののれん等の評価」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

・返品権付き販売

顧客への商品の販売について、従来は、一定の条件により返品が発生した場合には、重要性の観点から顧客より返品を受けた段階で売上高および売上原価を減額しておりましたが、返品されると見込まれる商品の売上高および売上原価相当額を認識しない方法に変更しております。

・代理人取引

顧客への整備部品等の販売について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

・顧客に支払われる対価

従来、販売費及び一般管理費に計上していたキャッシュ・バック等の顧客に支払われる対価について、取引価格から減額する方法に変更しております。

・一時点又は一定期間にわたり充足される履行義務

顧客への一部のメンテナンスサービス等の提供に係る収益について、従来は、重要性の観点から契約開始時に収益を認識する方法によっておりましたが、一時点でのタイヤ・オイル交換等のサービスの提供という履行義務については各種サービス提供時点で、一定期間での修理保証の提供という履行義務については保証契約期間にわたり定額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、返品資産は1,375百万円、返金負債は1,600百万円、契約負債は1,271百万円それぞれ増加しております。なお、「返品資産」は流動資産の「その他」に含まれ、「返金負債」は流動負債の「その他」に含まれております。また、当事業年度の損益計算書は、売上高は5,585百万円減少し、売上原価は5,457百万円減少し、販売費及び一般管理費は231百万円減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ102百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は410百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ4.35円減少、0.91円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	19,811百万円	17,897百万円
長期金銭債権	2	2
短期金銭債務	10,382	5,557
長期金銭債務	1,360	1,304

2 保証債務

(1)次の子会社について、仕入先からの債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)アウトプラッツ、(株)モトーレン栃木、 (株)CAPスタイル	171百万円	(株)アウトプラッツ、(株)モトーレン栃木、 (株)CAPスタイル、(株)ボックス・アドバンス
		360百万円

(2)次の子会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)アウトプラッツ、(株)モトーレン栃木	666百万円	(株)アウトプラッツ、(株)モトーレン栃木
		740百万円

3 貸出コミットメント

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	26,880百万円	28,120百万円
貸出実行残高	10,901	10,805
差引額	15,978	17,314

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	60,419百万円	62,472百万円
仕入高	9,390	10,089
その他の営業取引	2,806	2,683
営業取引以外の取引高	2,135	2,176

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33.0%、当事業年度34.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67.0%、当事業年度65.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料手当	9,006百万円	8,752百万円
広告宣伝費	1,301	1,891
支払運賃保管料	3,127	3,294
販売促進消耗品費	1,569	1,271
地代家賃	1,239	1,231
減価償却費	1,694	1,778
情報処理費	1,826	1,888
支払手数料	2,362	2,678

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	364	618	253
合計	364	618	253

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	17,014
関連会社株式	3,087

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	364	520	155
合計	364	520	155

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	17,414
関連会社株式	2,616

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払金否認	336百万円	488百万円
未払事業税	154	129
商品評価損否認	144	118
貸倒引当金損金算入限度超過額	8	5
商品仕入割戻配賦額否認	8	10
リース原価損金算入限度超過額	1,346	1,400
減価償却費損金算入限度超過額	435	392
減損損失	2,058	2,057
関係会社株式評価損否認	3,838	3,989
投資有価証券評価損否認	122	125
債権譲渡損失否認	973	973
退職給付引当金否認	187	84
資産除去債務否認	343	366
税務上の収益認識差額	-	876
その他	256	240
繰延税金資産小計	10,214	11,260
評価性引当額	6,275	6,435
繰延税金資産合計	3,938	4,824
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	349	349
その他有価証券評価差額金	928	903
税務上の収益認識差額	-	727
その他	87	81
繰延税金負債合計	1,365	2,061
繰延税金資産の純額	2,572	2,762

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		
住民税均等割額等		
評価性引当額		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は2022年4月1日付で現行の退職一時金制度を一部廃止いたしました。この廃止に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、退職一時金制度の終了の処理を行います。

これにより、翌事業年度に特別利益として891百万円を計上する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	20,118	481	166	666	20,433	13,959
	構築物	3,562	80	61	126	3,581	2,866
	機械及び装置	4,828	5	0	322	4,833	2,771
	車両運搬具	653	107	114	86	645	396
	工具、器具及び備品	2,956	476	632	313	2,800	1,976
	土地	20,504	2,317			22,822	
	建設仮勘定	190	42	188		44	
	計	52,814	3,510	1,163	1,515	55,160	21,970
無形固定資産	借地権	641		20		621	
	ソフトウェア	18,591	1,621	506 (159)	857	19,706	16,241
	その他	60	0	2	1	57	48
	計	19,293	1,621	529 (159)	858	20,385	16,290

(注) 1. 「当期首残高」「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増減額の主な内訳は次のとおりであります。

資産の種類		内容	金額(百万円)
建物	増加額	新規出店・店内改装(43店舗)	276
		社内インフラ入替による増加	54
	減少額	社内インフラ入替による除却	78
		退店による除却・売却(5店舗)	41
		改装による除却・売却(31店舗)	39
構築物	増加額	新規出店・店内改装(32店舗)	72
	減少額	改装による除却・売却(24店舗)	60
工具、器具及び備品	増加額	国内店舗ネットワーク環境改善工事による増加	355
	減少額	国内店舗ネットワーク環境改善工事による除却	235
		金型入替による除却	232
土地	増加額	新規物件購入(2件)	2,317
ソフトウェア	増加額	次期システム構築	1,482
		社内インフラシステム入替による増加	77
	減少額	社内インフラシステム入替による除却	272
		利用価値低下による除却	217

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	27	-	9	18

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																			
定時株主総会	6月中																			
基準日	3月31日																			
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																			
1単元の株式数	100株																			
単元未満株式の買取り・売渡し																				
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																			
取次所																				
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																			
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.autobacs.co.jp																			
株主に対する特典	3月31日、9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、「オートバックスグループギフトカード(1,000円券)」を、保有株数と継続保有年数に応じて進呈いたします。 <table border="1" data-bbox="549 1144 1385 1480"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th colspan="2">オートバックスグループギフトカード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～299株</td> <td>1年以上保有</td> <td>: 1,000円分</td> </tr> <tr> <td>300株～699株</td> <td>1年以上保有</td> <td>: 3,000円分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">700株～999株</td> <td>1年以上3年未満保有</td> <td>: 7,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年以上保有</td> <td>: 8,000円分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000株以上</td> <td>1年以上3年未満保有</td> <td>: 10,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年以上保有</td> <td>: 13,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	オートバックスグループギフトカード		100株～299株	1年以上保有	: 1,000円分	300株～699株	1年以上保有	: 3,000円分	700株～999株	1年以上3年未満保有	: 7,000円分	3年以上保有	: 8,000円分	1,000株以上	1年以上3年未満保有	: 10,000円分	3年以上保有	: 13,000円分
保有株式数	オートバックスグループギフトカード																			
100株～299株	1年以上保有	: 1,000円分																		
300株～699株	1年以上保有	: 3,000円分																		
700株～999株	1年以上3年未満保有	: 7,000円分																		
	3年以上保有	: 8,000円分																		
1,000株以上	1年以上3年未満保有	: 10,000円分																		
	3年以上保有	: 13,000円分																		

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主割当てによる募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第74期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第75期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日関東財務局長に提出
（第75期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月5日関東財務局長に提出
（第75期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月7日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年6月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2022年3月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2021年6月1日 至 2021年6月30日）2021年7月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 2021年7月1日 至 2021年7月31日）2021年8月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 2021年8月1日 至 2021年8月31日）2021年9月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2021年9月1日 至 2021年9月30日）2021年10月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内オートボックス事業に係る店舗固定資産の減損評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）「有形固定資産及び無形固定資産に対する減損会計について（1）国内オートボックス事業に係る店舗固定資産の減損評価」に記載されている通り、会社及び国内店舗子会社が展開する国内オートボックス事業は、会社の主要な事業であり、2022年3月31日現在の店舗の有形固定資産残高は35,425百万円、総資産の18.6%を占めている。店舗の収益性の悪化などにより、固定資産の減損損失を計上することになった場合、会社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社及び国内店舗子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を店舗としている。</p> <p>土地の時価の下落や継続的な営業損失等が発生した店舗については、減損の兆候を識別している。減損の兆候を識別した店舗のうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当該店舗固定資産の回収可能価額の算定は、各店舗の将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいているが、これらは今後の市場の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。</p> <p>店舗固定資産の減損損失の判定に用いられた重要な仮定には以下が含まれている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 各店舗の将来収益予測 2) 各店舗の営業利益予測 <p>各店舗の将来収益予測及び営業利益予測は、直近年度の客単価や客数といった実績等を基礎として、市場の成長率等を反映した見積りを行っている。</p> <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、国内オートボックス事業に係る店舗固定資産の減損評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の策定及び減損損失計上の要否判定に関する内部統制の整備及び運用状況を検討した。 ・ 将来キャッシュ・フローに含まれる重要な仮定について、経営者等との協議を実施した。 ・ 将来キャッシュ・フローについて経営者が採用した見積り方法の変更の有無を検証した。更に、過年度の将来キャッシュ・フローと実績値を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローの前提となった各店舗の将来収益予測・営業利益予測について、利用可能な外部データ、実績成長率の推移等との整合性を検証した。

国内オートボックス事業以外の事業ののれん及び識別可能資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）「有形固定資産及び無形固定資産に対する減損会計について（2）国内オートボックス事業以外ののれん等の評価」に記載されている通り、会社は、「5ヵ年ローリングプラン」に基づき、海外事業、ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業といった国内オートボックス事業以外の事業への投資を推進している。個々の投資に含まれるのれん及び識別可能資産、関連会社株式に含まれるのれん相当額の帳簿価額を合計すると、2022年3月31日現在においてのれんが1,909百万円、識別可能資産が1,974百万円、関連会社株式に含まれるのれん相当額が853百万円、合計4,737百万円となり、総資産の2.4%を占めている。</p> <p>国内オートボックス事業以外の事業においては、超過収益力を反映した価額で買収を行っており、のれんや識別可能資産が多額に計上されている。のれんや識別可能資産は取得時の事業計画に基づき算定されていることから、当初取得時の事業計画が未達成となる場合には、固定資産の減損の兆候が生じる可能性がある。減損の兆候を識別した資産グループのうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>資産グループの減損の認識判定には、当期末において改めて算定された将来キャッシュ・フローが用いられている。将来キャッシュ・フロー予測には、期末時点で予測した売上の成長率等の効果を反映した見積りを行っている。売上の成長率等は直近年度の客単価や客数といった実績等を基礎として見積りを行っている。</p> <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、国内オートボックス事業以外の事業ののれん及び識別可能資産の評価を検討するにあたり、当期末において改めて算定された将来キャッシュ・フローについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算の策定及び減損損失計上の要否判定に関する内部統制の整備及び運用状況を検討した。 ・将来キャッシュ・フローに含まれる重要な仮定について、経営者及び計画作成の責任者との協議を実施した。 ・将来キャッシュ・フローについて経営者が採用した見積り方法の変更の有無を検証した。更に、過年度の将来キャッシュ・フローと実績値を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの前提となった売上の成長率等について実績成長率の推移等との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オートボックスセブンの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オートボックスセブンが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

株式会社オートボックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートボックスセブンの2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートボックスセブンの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内オートボックス事業に係る店舗固定資産の減損評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）「1.国内オートボックス事業に係る店舗固定資産の減損評価」に記載されている通り、会社の展開する国内オートボックス事業は、会社の主要な事業であり、2022年3月31日現在の店舗の有形固定資産残高は31,851百万円となっている。店舗の収益性の悪化などにより、固定資産の減損損失を計上することになった場合、会社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>国内オートボックス事業に係る店舗固定資産の減損評価については、連結貸借対照表に計上されている国内オートボックス事業に係る店舗固定資産の減損評価と同様の経営者の見積り要素が含まれる。</p> <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>国内オートボックス事業に係る店舗固定資産の減損評価に係る監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（国内オートボックス事業に係る店舗固定資産の減損評価）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

国内オートボックス事業以外の事業の関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）「2.国内オートボックス事業以外の事業の関係会社株式の評価」に記載されている通り、海外事業、ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業といった国内オートボックス事業以外の事業の関係会社株式の帳簿価額は、2022年3月31日現在において14,336百万円、総資産の9.1%を占めている。</p> <p>国内オートボックス事業以外の事業においては、超過収益力を反映した価額で買収を行っており、超過収益力を反映した関係会社株式が多額に計上されている。減損処理の要否を検討するに当たり、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較しており、当該実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結貸借対照表に計上されている国内オートボックス事業以外の事業に係るのれん及び識別可能資産と同様の経営者の見積り要素が含まれる。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>国内オートボックス事業以外の事業の関係会社株式の評価に係る監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（国内オートボックス事業以外の事業ののれん及び識別可能資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。
財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。